

平成26年度

定期監査報告書  
財政援助団体等監査報告書  
工事監査報告書  
行政監査報告書

甲府市監査委員

甲 監 発 第 2 6 号  
平成27年2月23日

甲 府 市 議 会 議 長  
甲 府 市 長  
甲 府 市 教 育 委 員 会 委 員 長  
甲 府 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長  
甲 府 市 公 平 委 員 会 委 員 長  
甲 府 市 農 業 委 員 会 会 長  
甲 府 市 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員 長

甲府市監査委員	渡 辺 卓 信
同	田 中 茂 樹
同	清 水 仁

平成26年度定期監査、財政援助団体等監査、工事監査  
及び行政監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条の規定により監査を実施したので、その結果に関する  
報告書を次のとおり提出します。

# 目 次

《平成 26 年度定期監査》			
監 査 の 概 要 ・ 結 果	・・・・・・・・・・・・・・・・		1
市 長 室	・・・・・・・・・・・・・・・・		3
市 務 部	・・・・・・・・・・・・・・・・		5
企 画 部	・・・・・・・・・・・・・・・・		9
市 民 部	・・・・・・・・・・・・・・・・		14
税 務 部	・・・・・・・・・・・・・・・・		22
福 祉 部	・・・・・・・・・・・・・・・・		25
環 境 部	・・・・・・・・・・・・・・・・		31
産 業 部	・・・・・・・・・・・・・・・・		35
建 設 部	・・・・・・・・・・・・・・・・		39
会 計 室	・・・・・・・・・・・・・・・・		43
議 会 事 務 局	・・・・・・・・・・・・・・・・		45
教 育 委 員 会 教 育 部	・・・・・・・・・・・・・・・・		47
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	・・・・・・・・・・・・・・・・		52
監 査 委 員 会 事 務 局	・・・・・・・・・・・・・・・・		53
農 業 委 員 会 事 務 局	・・・・・・・・・・・・・・・・		55
消 防 本 部	・・・・・・・・・・・・・・・・		56
地 方 卸 売 市 場 事 業 会 計	・・・・・・・・・・・・・・・・		57
病 院 事 業 会 計	・・・・・・・・・・・・・・・・		59
下 水 道 事 業 会 計	・・・・・・・・・・・・・・・・		63
水 道 事 業 会 計 (簡易水道等事業)	・・・・・・・・・・・・・・・・		65
重点項目に関する報告	・・・・・・・・・・・・・・・・		70
《平成 26 年度財政援助団体等監査》			
監 査 の 概 要	・・・・・・・・・・・・・・・・		77
監 査 の 結 果	・・・・・・・・・・・・・・・・		80
《平成 26 年度工事監査》			
監 査 の 概 要 ・ 結 果	・・・・・・・・・・・・・・・・		85
《平成 26 年度行政監査》			
監 査 の 概 要	・・・・・・・・・・・・・・・・		87
監 査 の 結 果	・・・・・・・・・・・・・・・・		88
前年度以前の定期監査、財政援助団体等監査、工事監査、行政監査の 指摘、指導、要望事項に対する措置状況	・・・・・・・・・・・・・・・・		91

# 定期監查報告書

## 第1 監査の概要

### 1 監査の期間

平成26年10月15日から平成27年1月28日まで

### 2 監査の対象

市長室、総務部、企画部、市民部、税務部、福祉部、環境部、産業部、建設部、会計室、議会事務局、教育委員会教育部、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防本部、地方卸売市場事業会計、病院事業会計、下水道事業会計、水道事業会計

### 3 監査の範囲

平成26年4月1日から平成26年9月30日までの財務及び事務に関すること

### 4 監査の方法

抽出による各種帳簿、証憑書類等との照合並びに事務事業、財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況について説明聴取等を行った。

また、財務事務との関連においては、事務事業の効率的・効果的な運営（費用対効果）について具体的な方途等の説明聴取を実施した。

さらに、今年度は「時間外勤務について」を重点項目として定め、提出資料等による検査を行うとともに必要に応じて関係職員からの説明聴取や現状調査を行った。

### 5 監査の着眼点

甲府市監査基準第22条に規定する「監査等の着眼点」により監査を実施した。

## 第2 監査の結果

各監査対象において、財務に関する事務の執行及び経営に係る事務の管理は、予算の目的及び事業計画に従い、かつ、関係法令等に準拠し、概ね適正に処理されているものと認められたが、書類の不備等の簡易な事項については、監査時に口頭及び事前調査結果による文書で改善を指示した。

なお、後述する各部等に対する指摘事項、指導事項及び要望事項については、財務事務の適正化、事業の経営内容及び業務手順や内部統制の改善に向け、迅速かつ適切な措置を講じられたい。

また、今年度の定期監査における重点項目のテーマである「時間外勤務について」は、恒常的な長時間にわたる時間外勤務を行う職場の実態が見受けられることから、時間外勤務の命令等が、定められた手続きに従い実施されているか、また、一部の係・職員に偏りが無いか等を検証し、時間外勤務の適正化、効率的な事務執行及び職員の適切な健康管理を目的に実施したところであり、その結果の詳細については、P70～P75のとおりである。

平成26年度は、福祉・教育・環境などの市民生活に直結した分野への対応はもとより、産業・観光の振興、中心市街地をはじめとする各地域の活性化、リニア中央新幹線を見据えたまちづくりなどにも積極的に取り組むとともに、「わ

の都・こうふプロジェクト 2011～2014」の最終年度として、重点施策の着実な推進と、目標年度を平成 27 年度とする「第五次甲府市総合計画」の総仕上げに向けて、これまでの取組みと成果を検証する中で、本市の都市像である「人がつどい 心がかよう 笑顔あふれるまち・甲府」の実現へ向けた、更なる歩みを進めている。

こうした中、本市の財政状況は、行財政改革の推進等により健全な状況にあるものの、福祉関係経費が予算に占める割合は大きく、年々増加の傾向にある一方、長引く景気の低迷から、歳入の根幹を成す市税収入の好転は期待できず、今後とも非常に厳しい状況が予想される。

こうしたことから、市税等の適正な債権把握と収納率の向上、未利用財産の処分や有効活用など引き続き自主財源の安定的な確保に取り組むとともに、国の地方創生に向けた制度に注視し、補助金などの特定財源の確保にも努められたい。

また、各種計画については、事業の必要性と目的を検証し、施策や事業の選択と集中により、更なる行財政運営の効率化に努められたい。

－注 記－

文中及び表中の比率（％）は、原則として小数点以下第 2 位を四捨五入した。  
 なお、一般会計の人件費については、総務部、市債については、企画部に一括計上した。

監査結果の指摘事項、指導事項、要望事項の区分基準	
指摘事項	① 法令、条例等に違反しているもの ② 収入の確保に適切な措置を要するもの ③ 予算を目的外に支出しているもの ④ 不経済な予算執行又は損害を生じているもの ⑤ 前回、監査等で指導の対象となった事項のうち是正、改善のための努力や検討がされていないもの ⑥ その他、不当又は適正を欠く事項で是正、改善の措置を求めるもの
指導事項	効率的な事務処理や適正な予算執行等に対する業務手順や内部統制の改善を指導するもの
要望事項	市民サービスの効果的な提供に対する事業の経営内容等への改善を要望するもの

# 市長室

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

歳入状況 (単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
諸収入	4,809,000	2,001,470	2,010,470	△9,000	100.4
歳入合計	4,809,000	2,001,470	2,010,470	△9,000	100.4

歳出状況 (単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
総務費	98,835,000	56,676,046	42,158,954	57.3
歳出合計	98,835,000	56,676,046	42,158,954	57.3

## 2 事業概要

### 市民の声担当

担当する業務内容は、市政への苦情・要望等への対応に関する業務等である。市長への直接的な苦情・要望等を受け付け、担当課と連携し、迅速かつ適切な対応に努めている。苦情・要望等については、市民サービスの向上及び業務の効率化に向けた改善への参考とするため、職員へ情報提供するとともに、行政の説明責任を果たすことによる透明性の確保及び市政に対する市民の理解と信頼を深めることを目的としてホームページ上で公表した。

「市長への手紙」「市民の声ご意見箱（電子メール）」については、各部で作成した回答の決定に関与し、回答内容のチェックを行っている。

また、「市民と市長との談話」への参加、情報会議等に参加するなど市政情報等の把握に努めている。

### 病院事業管理担当

担当する業務内容は、R I 検査問題に関する市立甲府病院と連携した対応並びに R I 検査問題に関する調査委員会からの調査結果についての患者・家族への個別説明会の開催及び継続的な協議の場の設置等に関する業務である。調査委員会からの調査報告書の提出を受け、63 世帯の患者・家族に対して、調査委員会の推定投与量の検証方法、臓器毎の吸収線量と身体への影響、今後の対応などについて 6 月 16 日から

個別説明会を開催した。

また、「過剰投与内部被曝被害者の会」への対応として、調査報告書の内容を踏まえ、被害者の会から提示のあった見舞金、慰謝料などについて会弁護士との協議を行うとともに、意見交換会を開催し、患者・家族に対する個別説明会の説明内容、定期検査結果の分析等について意見交換を行った。

#### 秘書課

主な業務内容は、市長・副市長の秘書業務、各種大会等への市長賞の交付、栄典及び県政功績表彰の上申、姉妹・友好都市等との交流業務などである。今年度前期においては秘書業務、ほう賞業務のほか、県政功績者表彰の具申及び来年度春の叙勲候補者の上申を行うとともに、毎年開催している市制施行記念式典に向け、市政功労表彰等選考及び出席者確認など開催準備を行った。

また、都市交流事業においては、中国・成都市との友好都市提携 30 周年を記念し、甲府市長と議長らで成都市を訪問し、成都市長及び成都市人大主任を表敬訪問するとともに、甲府市・成都市提携 30 周年記念の夜や、成都国際青年音楽ウィークに参加し、交流を深めた。

#### シティプロモーション課

主な業務内容は、シティプロモーション戦略の推進、広報誌の発行、テレビ・ラジオによる広報番組の制作・放送、タウン誌・地方紙による市政PR及び甲府市ホームページや大型ビジョンなどによる情報提供等である。また、市長定例記者会見の開催や全庁的なパブリシティ体制により報道機関への情報提供に努めるとともに、トップマネジメントに必要な関連情報を提供する情報会議を開催した。

今年度の取組みとしては、NHK連続テレビ小説「花子とアン」の放送にあたり、産学官一体となった事業の推進体制を整備し、「花子とアン」推進委員会では、甲州弁にちなんだイベント等を実施する中で本市のPRに努めた。

### 3 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。



# 総 務 部

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	6,092,000	7,212,664	6,598,346	614,318	91.5
国庫支出金	8,322,000	0	0	0	—
県支出金	24,290,000	19,787,875	19,787,875	0	100.0
財産収入	25,298,000	28,495,649	20,836,577	7,659,072	73.1
諸収入	144,423,000	47,036,412	46,564,437	471,975	99.0
歳入合計	208,425,000	102,532,600	93,787,235	8,745,365	91.5

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
議会費	100,857,000	48,808,317	52,048,683	48.4
総務費	5,443,114,000	2,639,143,073	2,803,970,927	48.5
民生費	1,117,730,000	587,531,257	530,198,743	52.6
衛生費	1,269,833,000	620,359,478	649,473,522	48.9
労働費	28,723,000	12,865,174	15,857,826	44.8
農林水産業費	288,941,000	133,752,960	155,188,040	46.3
商工費	183,031,000	81,232,279	101,798,721	44.4
土木費	1,179,274,000	591,878,466	587,395,534	50.2
教育費	983,290,000	413,763,845	569,526,155	42.1
歳出合計	10,594,793,000	5,129,334,849	5,465,458,151	48.4

## 2 事業概要

### 総務総室

#### 総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務として、文書総括指導、予算及び決算関連資料等の集計・作成、委託等契約事務、市議会との連絡調整及び議会提出議案等に関する各部間調整等である。文書に関する事務としては、郵便物の配付及び発送、文書管理システムの的確な運用指導、総括管理、議案の作成、市公報の発行を行っている。統計に関する業務としては、経済センサス-基礎調査・商業統計調査等の基幹統計調査、新規登録調査員の確保及び統計書の発行等を行っている。

また、新庁舎への機能移転に伴う分散残庁舎等の有効活用について、検討委員会において協議を重ね、最終的な利活用策を決定した。

#### 法制課

主な業務内容は、条例・規則等の審査、甲府市情報公開条例及び甲府市個人情報保護条例に基づく開示請求対応、公平委員会事務局運営及び訴訟係争に関する業務等である。

#### 情報課

主な業務内容は、電子市役所の推進、こうふD O計画の推進、基幹業務系・内部情報系システムの安定稼働と庁内LANの整備及び情報セキュリティ対策の推進、情報セキュリティ内部監査の推進に関する業務等である。

今年度は、個人番号が平成27年10月に通知され、その利用が平成28年1月に開始されるとすることから、社会保障・税番号制度の円滑な導入に向け、庁内に「甲府市社会保障・税番号制度推進会議」を設置し、システム・条例等の関連分野ごとに検討作業を行っている。

### 人事管理室

#### 人事課

主な業務内容は、人事管理に関する業務等である。複線型の人事制度の導入をはじめ、等級別職務分類基準にかかる諸課題の検討や人事評価制度の見直し、高齢期雇用制度の適正な運用を行っている。また、事務事業の執行体制や職員配置のあり方などを総合的に勘案し、定員の適正管理に努めるとともに、職場環境改善に向け、個別に業務配分や事務の見直しを各職場に要請し、時間外勤務縮減や年次有給休暇取得促進に努めている。さらに、積極的な人材登用と適材適所を基本とした人事配置、職員採用試験・課長昇任試験の実施、事務事業の見直しを基本とした組織機構の簡素合理化、附属機関等の会議の公開推進等に取り組んでいる。

#### 研修厚生課

主な業務内容は、職員研修、公務災害補償、被服貸与、職員健康管理、福利厚生及び自治研修センターに関する業務等である。職員研修については、自主研修・職場研修・一般研修及び特別研修に係る事業を実施しており、通信教育の受講や自主研修グループへの活動支援、勤務時間外に開催するアフター5研修、「職場の危機管理について」をテーマとした職場研修、職位に応じた階層別研修や接遇等の基本研修、専門研修や派遣研修など多様な研修を通して人材育成を図っている。職員の健康管理については、生活

習慣等の改善指導、メンタルヘルス上の健康相談、長期休業者の職場復帰支援、長時間勤務による健康障害の予防等保健指導に取り組んでいる。

## 契約管財室

### 契約課

主な業務内容は、工事契約・物品契約に関する業務等である。

建設工事及び物品等の発注においては、公正な入札制度の確立を目標に、常に説明責任を果たすことができるよう、適正かつ効率的な契約事務の執行に努めている。

建設工事契約においては、「工事契約事務基本方針」に基づき契約事務を執行し、制限付一般競争入札では、設計金額 1,000 万円以上を対象に、予定価格の事前公表による入札を実施するとともに、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約締結が求められる総合評価落札方式による入札を実施した。また、物品購入契約においては、制限付一般競争の対象となる物品を検討する中で契約規則等に基づき入札等を実施した。

### 指導検査課

#### 指導検査担当

担当する業務内容は、工事金額 200 万円以上の工事における、適正かつ効率的な施工と品質の確保を目的としての完成検査・出来形検査・随時検査の実施である。

公共工事のコスト縮減については、「甲府市公共事業コスト構造改善プログラム」に基づき施工所管部との連携を図りながら、総合的に取り組んでいる。

「総合評価落札方式による入札」に関しては、適用工事を 3,000 万円以上の工事として対象の拡大を図るなどし、技術審査会の開催及び学識経験者への意見聴取等総合評価を実施している

### 管財課

主な業務内容は、財産管理・庁舎管理・車両管理に関する業務等である。公共施設全般について損害賠償責任等の各種保険加入手続、公有地の境界確定、普通財産貸付料の調定や公有財産の売却を行うとともに、新庁舎開庁後実施した設備性能の検証結果を踏まえ、更なる効率的運用を検討するなど、本庁舎の適正な維持管理に努めている。

また、車両予約システムによる効率的な配車運行に努めるとともに、更新するリース車両を低公害車に切り替えた。

## 3 指摘事項、指導事項、要望事項

### (1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

### (2) 要望事項

- ・ 特定の部等において、恒常的な長時間にわたる時間外勤務が見受けられるが、長時間の時間外勤務が一部の課等や特定の職員に偏ることのないよう、業務量と職員配置に留意するとともに、時間外勤務の抑制に努めるよう指導されたい。

また、過度な時間外勤務に起因して、職員の心身に健康被害を起こすことのないよう、ノー残業デーの徹底や産業医の活用など職員の健康管理に配慮した職場環境の醸成にも一層意を注がれたい。  
(人事課・研修厚生課)

- ・ 今後とも、増加が見込まれる定年退職後の職員の任用については、勤務の内容と給与のバランスに特に留意されたい。  
(人事課)
- ・ 情報セキュリティ対策については、情報システムへの不正アクセス、ウイルス攻撃、情報資産の漏えい等について引き続き万全を期すよう取り組まれたい。  
(情報課)
- ・ 制度改正等により必要となる情報処理システムの更新・改修は、システム開発業者との随意契約で行われているが、見積額の妥当性等を様々な手法で検証し、より安価な金額で契約できるよう努力されたい。  
(情報課)

### ＜ 人 件 費 ＞

#### 1 一般会計 (単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	執行率 (B/A)
議 会 費	100,857,000	48,808,317	48.4
総 務 費	3,520,109,000	1,400,149,421	39.8
民 生 費	1,117,730,000	587,531,257	52.6
衛 生 費	1,269,833,000	620,359,478	48.9
労 働 費	28,723,000	12,865,174	44.8
農 林 水 産 業 費	288,941,000	133,752,960	46.3
商 工 費	183,031,000	81,232,279	44.4
土 木 費	1,176,051,000	590,042,706	50.2
教 育 費	983,290,000	413,763,845	42.1
合 計	8,668,565,000	3,888,505,437	44.9

#### 2 特別会計 (単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	執行率 (B/A)
国民健康保険事業	190,187,000	93,120,883	49.0
交通災害共済事業	8,646,000	4,362,624	50.5
介護保険事業	237,530,000	120,265,076	50.6
古閑・梯町簡易水道事業	8,774,000	4,848,613	55.3
簡易水道等事業	28,696,000	14,211,279	49.5
後期高齢者医療事業	14,412,000	6,321,553	43.9
浄化槽事業	24,748,000	9,917,063	40.1
合 計	512,993,000	253,047,091	49.3

# 企 画 部

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
地方譲与税	417,727,000	111,751,001	111,751,001	0	100.0
利子割交付金	54,180,000	19,018,000	19,018,000	0	100.0
配当割交付金	123,521,000	27,267,000	27,267,000	0	100.0
株式等譲渡所得割交付金	49,037,000	0	0	0	—
地方消費税交付金	2,729,727,000	1,417,003,000	1,417,003,000	0	100.0
自動車取得税交付金	73,483,000	14,628,000	14,628,000	0	100.0
地方特例交付金	89,696,000	91,177,000	91,177,000	0	100.0
地方交付税	8,958,169,000	6,012,527,000	6,012,527,000	0	100.0
交通安全対策特別交付金	58,043,000	22,394,000	22,394,000	0	100.0
使用料及び手数料	292,000	1,188,828	1,187,658	1,170	99.9
国庫支出金	92,275,000	0	0	0	—
県支出金	37,977,000	22,719,800	22,594,800	125,000	99.4
財産収入	10,274,000	1,700,533	1,700,533	0	100.0
寄附金	201,000	975,000	965,000	10,000	99.0
繰入金	301,339,000	0	0	0	—
繰越金	780,080,338	1,124,169,739	1,124,169,739	0	100.0
諸収入	140,872,000	716,234	716,234	0	100.0
市債	8,829,500,000	0	0	0	—
歳入合計	22,746,393,338	8,867,235,135	8,867,098,965	136,170	100.0

## 歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	459,989,000	137,673,965	322,315,035	29.9
衛生費	5,180,638,000	4,300,000,000	880,638,000	83.0
農林水産業費	80,400,000	0	80,400,000	0.0
商工費	647,438,200	539,405,613	108,032,587	83.3
消防費	2,041,939,000	1,984,690,964	57,248,036	97.2
災害復旧費	4,000	0	4,000	0.0
公債費	6,271,963,000	3,372,621,419	2,899,341,581	53.8
諸支出金	181,108,000	499,996	180,608,004	0.3
予備費	20,000,000	0	20,000,000	0.0
歳出合計	14,883,479,200	10,334,891,957	4,548,587,243	69.4

## 2 事業概要

### 企画総室

#### 総務課

主な業務内容は、部内の文書の総括指導及び庶務に関する事務、政策会議の開催、目標管理委員会の開催、ふるさと納税、使用料及び手数料の見直しに関する業務等である。

#### 政策課

主な業務内容は、「“わ”の都・こうふプロジェクト 2011～2014」の推進、開府500年事業、人口減少対策、甲府市自治基本条例の推進、広域的な都市間連携・交流の推進、広域行政（一部事務組合）の推進等である。今年度は、“わ”の都・こうふプロジェクト 2014 として各事業のとりまとめを行うとともに、開府500年事業の全体スケジュール、基本コンセプト及び実施体制等に向けた取組みへの検証を進めるための調査を実施した。また、人口減少対策では、甲府市人口対策庁内検討会議を開催し、各担当課における事業の進捗状況や国・県などの人口減少対策の動向を確認するとともに、今後の検討会議における所掌事項や組織体制の充実などの検討を行った。

#### 総合計画課

主な業務内容は、平成28年度を初年度とする次期甲府市総合計画の策定に関する業務である。本年度は、総合計画の策定方針を定め、総合計画策定委員会等設置要

綱を制定して策定委員会を開催するとともに、人口推計などの基礎調査や市民アンケートを実施するなど、次期総合計画策定に向け取り組んだ。

## リニア交通室

### リニア政策担当

担当する業務内容は、甲府市リニア活用推進懇話会、リニア活用策地域部会、リニア中央新幹線甲府圏域建設促進協議会に関する業務である。山梨県が平成 25・26 年度の 2 年間で策定を予定している「リニア駅周辺整備基本方針」について検討を行っている「山梨県リニア駅周辺整備検討委員会」の 8 月の会議において、市長より本市の考え方について提言を行った。また、JR 東海が実施する環境影響評価書の手続きに対しては、支援、協力を行うとともに、関係機関との協議・調整を図っている。

### 交通政策課

主な業務内容は、「甲府市公共交通体系基本構想」の推進、代替バスの運行、在来鉄道の利便性向上等である。今年度は、公共交通に対する地域主体の取組みへの支援として、宮本地区では、「買物・通院等送迎事業」の試行運行を開始し、本運行に向けて、利用実績等の検証と地元負担金について地元運営協議会と協議を重ねるとともに、具体的な手続き等について関東運輸局と協議を行った。また、上九一色地区では、地域で立ち上げた「上九一色地区公共交通協議会」の会議において地域の公共交通について協議を行った。

## 企画財政室

### 行政改革課

主な業務内容は、甲府市行政改革大綱の推進、市民協働評価の実施、職員提案制度の推進、甲府市公共施設等総合管理計画の策定等である。職員提案制度については、「甲府市職員提案制度規程」及び「甲府市職員提案制度実施要領」に基づき、自主的な改革改善活動の促進並びに活力ある職場づくりの気運の醸成に努めている。

また、甲府市公共施設等総合管理計画については、平成27年度中の計画策定に向けて庁内に「甲府市公共施設等マネジメント会議」を設置し、第1回会議において、将来の公共施設等の更新費用の試算結果についての情報を共有するとともに、計画策定についての協力を依頼した。

### 財政課

主な業務内容は、財政の運営・執行・調整、予算編成、財政計画、資金計画、資金運用、起債に関する業務及び「第五次甲府市総合計画」の推進等である。歳入の根幹である市税収入の好転が見込めない中で、すべての事業経費等の徹底した縮減・見直しと適正な債権把握や収納率の向上に向けた取組みなどを実施し、自主財源の確保と財源の効果的・効率的な活用により健全な財政運営の堅持に努めている。

また、「第五次甲府市総合計画」の着実な推進のため、所管部との協議を行う中で各事業の精査を行い第10次実施計画の策定に取り組んでいる。

## 危機管理室

### 危機管理課

主な業務内容は、暴力団排除条例の周知、行政事務からの暴力団排除の徹底、普通救命講習（再講習）会の実施、安全・安心パトロールカーの運行、安全・安心ボランティアの募集及び支援等である。安全安心なまちづくりのため、パトロールカーによる巡回警備や巡回広報を実施するとともに、甲府市防災防犯メールマガジンの活用による犯罪発生情報や不審者情報の発信、ボランティア団体等への育成・支援を通じて地域防犯力の向上を図っている。また、新型インフルエンザ等対策行動計画の変更については、連絡会議及び計画策定委員会を開催するとともに、パブリックコメントによる意見等の募集を実施した。

### 防災課

主な業務内容は、消火栓器具格納箱の設置、自主防災組織の育成・強化、非常食の備蓄、甲府市総合防災訓練の実施、土砂災害に対する防災訓練の実施、災害時生活用水協力井戸の指定等である。自主防災組織の育成・強化については、各自主防災組織等からの要請による訓練指導、防災講話を行っているほか、防災リーダー指導育成研修会及び女性のための防災研修会を開催している。非常食の備蓄については、従前の1日3食（約7万食）を2日6食分（約14万食）として年次的に4か年で備蓄することとし、3年目となる今年度は非常食（クラッカー）19,950食を増量備蓄する予定であるとともに、消費期限満了となる乾燥米及び粉ミルクの更新を行った。また、昨年に引き続き「シェイクアウト訓練」を実施し、自助意識の高揚を図る中で、早期から事前参加登録の周知を行い、142団体、19,553人の事前参加登録があった。

## 地域政策室

### 南北地域振興課

主な業務内容は、地域振興複合施設等整備事業、マウントピア黒平管理事業、北部山間地域の振興、甲府市空き家バンク制度の推進等である。地域振興複合施設等整備事業については、6月に建築本体工事が完成し、外構工事の一部も10月末までに完了する見込みとなったことから、11月に落成式典及び一般供用開始とすることを決定した。また、北部山間地域の振興については、甲府市北部山間地域振興協議会による要望項目の一つである「新山梨環状道路北部区間から北部山間地域へのアクセス道路の整備」について、実現可能なルートの検証等を業務委託により行っている。

### まちづくり課

主な業務内容は、中心市街地活性化基本計画の進行管理、新たな甲府市中心市街地活性化基本計画の策定、中心市街地駐車場施策構築事業の推進、甲府市まちなか



不動産バンク事業の実施準備、合同会社まちづくり甲府の運営支援等である。新たな甲府市中心市街地活性化基本計画の策定については、「甲府市中心市街地活性化基本計画策定委員会」からの意見を踏まえた計画骨子を基に、計画書案を策定し内閣総理大臣あてに認定申請を行った。また、甲府市まちなか不動産バンク事業では、中心市街地の遊休不動産を有効に活用するため、居住用、事業用の物件情報を発信するとともに、所有者、利用希望者等のコーディネートを行う「甲府市まちなか不動産バンク」の設置準備を行った。

### 3 指摘事項、指導事項、要望事項

#### (1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

#### (2) 要望事項

- ・ 国の平成 26 年度補正予算及び平成 27 年度予算には、地方の人口、経済、産業に係るいくつもの施策が見込まれることから、関係部と連携して、これらの制度を十分活用した行財政運営に努められたい。(全課)
- ・ 人口減少は、都市の存続に係る大きな問題であるので、先を見通した人口対策を進めるとともに、それに呼応した施策展開を図られたい。(政策課)
- ・ いろいろな災害が身近で発生しているおり、地域防災の指導者となる防災リーダーの重要性は、ますます高まっている。  
自治会連合会をはじめとする地域の公共的団体とも連携して、防災リーダーの養成とその登録の拡大に努められたい。(防災課)

# 市 民 部

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	93,522,000	45,641,530	44,744,480	897,050	98.0
国庫支出金	179,656,000	17,874,000	17,874,000	0	100.0
県支出金	590,393,000	0	0	0	—
諸収入	1,339,000	634,210	634,210	0	100.0
歳入合計	864,910,000	64,149,740	63,252,690	897,050	98.6

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	624,057,000	354,283,220	269,773,780	56.8
民生費	1,604,265,000	6,806,860	1,597,458,140	0.4
商工費	7,852,000	3,842,344	4,009,656	48.9
歳出合計	2,236,174,000	364,932,424	1,871,241,576	16.3

## 2 事業概要

### 市民総室

#### 総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務、平和都市宣言事業、社会を明るくする運動に関する業務等である。

また、市内 10 か所に窓口センターを設置し、戸籍の全部・個人事項証明書、住民票の写し、印鑑登録証明書等の交付、市税等の収納業務、各種助成金の申請受付などを行い市民サービスの向上に努めている。

#### 市民課

主な業務内容は、住民の身分及び居住関係等を公証する業務と、国民年金事業に関する業務等である。戸籍簿及び住民基本台帳などの公証原本の正確な記録整理と、適正な

保管管理には万全を期している。

窓口業務については、住民票の写しや印鑑登録証明書などの交付申請の受付事務を正確かつ迅速に処理するとともに、「書かせない、歩かせない、迷わせない」をコンセプトとした親切・丁寧で明るい窓口対応を心掛け、更なる市民サービスの向上を図ってきた。現状の総合窓口での繁忙期等における対策として、引き続き課題等についての検討・見直しを行う中で、多様化する市民の利便性に対応できる窓口体制の強化に努めている。

戸籍業務については、平成 22 年 6 月 1 日「戸籍法施行規則の一部を改正する省令」により、除籍簿等の保存期間を、80 年間から 150 年間に延長されたことに伴い、昭和 4 年以前の除籍及び改製原戸籍のデータ化についても平成 25 年度から着手し今年度 12 月末で終了する。

国民年金事業については、被保険者に対するサービスの低下をきたさぬよう、国と市町村との協力連携のもとに法定受託事務に付随する事務や相談等を実施している。

## 国民健康保険課

主な業務内容は、国民健康保険料の賦課徴収と保険給付に関する業務等である。

事業運営については、景気低迷が続く中、低所得者や滞納者の増加による歳入の減少、また、医療の高度化や生活習慣病による医療費の増加等、社会的、構造的な要因により非常に厳しい状況にある。

このような状況の中、保険料の収納対策として、夜間電話催告、臨戸徴収、預貯金等の調査に加え、給与の差押えも実施し、親切丁寧な相談に徹する中で、適正な滞納処分をより一層推進するとともに、未申告者に対する申告勧奨を実施している。

また、今年度は、中間所得者層の負担軽減と繰入金を増額に向け、保険料率の見直しを行った。

保険給付費の削減対策としては、ジェネリック医薬品の普及・啓発通知を送付し、利用促進に努めたほか、第三者行為の求償及び医療費の返還請求についても、通知及び電話催告による請求を実施するなど、適正受診による医療費の抑制を推進するとともに、退職者医療制度についても、資格適用の適正化を積極的に推進し、保険給付費負担の適正化に努めた。

その他、資格適用の適正化の観点から職権による国民健康保険脱退手続きについても行っている。

## 市民協働室

### 消費生活センター

主な業務内容は、交通安全に関する業務及び消費生活に関する業務等である。また、特別会計の交通災害共済事業を所掌している。

今年度は、自転車等の放置の防止に関する条例に基づき指定した甲府駅北口周辺地域の自転車等放置禁止区域において、放置自転車等の撤去・保管を 4 月 1 日から開始し、歩行者の安全や良好な生活環境の確保に努めた。

### 市民対話課

主な業務内容は、各地区の特性・個性を活かした地域主導のまちづくり事業への支援、コミュニティ活動の拠点としての施設の建設・整備、要望・陳情等及び各種市民相談、

「市長対話」及び「市民と市長との談話」等の広聴活動、防犯街路灯助成や地域集会施設整備等助成など、市民組織の育成を行っている。広聴活動については、市民からの意見、要望等が的確に市政に反映できるよう市民サイドに立った広聴活動の推進に努めた。

今年度は、平成 27 年 4 月に開館予定の玉諸悠遊館の指定管理者の選定を行うなど、開館に向けた準備を進めている。また、本年度から平成 30 年度までの 5 か年を計画期間とする街路灯 LED 灯化促進事業の初年度にあたり、その推進に努めている。

#### 人権男女参画課

主な業務内容は、人権啓発推進事業、同和対策事業、男女共同参画社会の実現に向けた「第 2 次こうふ男女共同参画プラン」の推進、女性総合相談に関する業務等である。

また、特別会計の住宅新築資金等貸付事業を所掌している。

「甲府市男女共同参画推進委員会」の第 4 期の活動については、フォーラムの企画運営や活動を紹介する PR 誌「ふえあねす」の編集発行等に取り組んでいる。

#### 中道支所

主な業務内容は、支所内の庶務に関する事務、窓口センターに関する業務、地域審議会、本庁各課との連絡調整、中道地区住民に係る関係部関連事務の申請等に関する業務である。

なお、11 月 25 日からの中道交流センター内への支所機能移転に向け、市民サービスに支障をきたさぬよう準備を進めた。

#### 上九一色出張所

主な業務内容は、出張所内の庶務に関する事務、窓口センターに関する業務、地域審議会、本庁各課との連絡調整、上九一色地区住民に係る関係部関連事務の申請等に関する業務である。

### 3 指摘事項、指導事項、要望事項

#### (1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

#### (2) 要望事項

- ・ 平成 27 年 4 月 1 日から指定予定の甲府駅南口周辺の自転車等放置禁止区域については、市民等に駐輪場を分かりやすく案内するとともにその利用を呼びかけるなど、周知、啓発に努めること。また、鉄道事業者や施設設置者とも連携、協力を図る中で、通行の円滑化及び市民の安全で快適な生活環境の確保に努められたい。

(消費生活センター)

# 国民健康保険事業特別会計

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況 (事業勘定)

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
国民健康保険料	5,976,486,000	6,948,879,503	1,485,072,579	5,463,806,924	21.4
一部負担金	4,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	3,000,000	1,220,570	1,220,570	0	100.0
国庫支出金	5,090,517,000	2,454,543,000	2,150,013,000	304,530,000	87.6
療養給付費等交付金	1,333,001,000	521,743,000	521,743,000	0	100.0
前期高齢者交付金	4,269,222,000	1,777,880,429	1,777,880,429	0	100.0
県支出金	1,210,864,000	0	0	0	—
共同事業交付金	2,611,945,000	989,506,806	989,506,806	0	100.0
財産収入	1,000	7	7	0	100.0
繰入金	1,553,454,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	39,605,000	27,219,059	9,986,057	17,233,002	36.7
歳入合計	22,088,100,000	12,720,992,374	6,935,422,448	5,785,569,926	54.5

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	321,178,000	143,359,456	177,818,544	44.6
保険給付費	14,306,492,000	7,242,351,749	7,064,140,251	50.6
後期高齢者支援金等	2,814,250,000	2,579,921,991	234,328,009	91.7
前期高齢者納付金等	2,100,000	2,012,807	87,193	95.8
老人保健拠出金	140,000	112,450	27,550	80.3
介護納付金	1,156,100,000	1,154,707,496	1,392,504	99.9
共同事業拠出金	2,611,959,000	1,958,507,316	653,451,684	75.0
保健事業費	173,809,000	45,590,050	128,218,950	26.2
公債費	50,607,000	0	50,607,000	0.0
諸支出金	330,465,000	317,944,918	12,520,082	96.2
繰上充用金	321,000,000	319,832,373	1,167,627	99.6
歳出合計	22,088,100,000	13,764,340,606	8,323,759,394	62.3

2 予算執行状況 (直診勘定)

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
診療収入	5,706,000	1,751,021	1,751,021	0	100.0
使用料及び手数料	3,000	5,400	5,400	0	100.0
繰入金	3,610,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	2,000	0	0	0	—
歳入合計	9,322,000	1,756,421	1,756,421	0	100.0

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	6,317,000	2,426,309	3,890,691	38.4
医療費	3,005,000	726,519	2,278,481	24.2
歳出合計	9,322,000	3,152,828	6,169,172	33.8

### 3 指摘事項、指導事項、要望事項

#### (1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

#### (2) 要望事項

- ・ 国民健康保険事業は、依然として厳しい経営状況であることから、引き続き保険料の収納対策の強化を図るとともに、保険給付費の抑制にも取り組むなど、国民健康保険制度の安定的運営に向けて努められたい。  
(国民健康保険課)

# 交通災害共済事業特別会計

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
共済会費収入	40,356,000	39,342,070	39,341,380	690	100.0
繰入金	3,396,000	0	0	0	—
財産収入	67,000	18,940	18,940	0	100.0
諸収入	1,000	256	256	0	100.0
歳入合計	43,820,000	39,361,266	39,360,576	690	100.0

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
共済事業費	43,820,000	18,879,839	24,940,161	43.1
歳出合計	43,820,000	18,879,839	24,940,161	43.1

## 2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。



# 住宅新築資金等貸付事業特別会計

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
繰入金	38,193,000	0	0	0	—
諸収入	67,900,000	3,441,557,522	7,342,625	3,434,214,897	0.2
歳入合計	106,093,000	3,441,557,522	7,342,625	3,434,214,897	0.2

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
公債費	106,093,000	26,673,445	79,419,555	25.1
歳出合計	106,093,000	26,673,445	79,419,555	25.1

## 2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

# 税 務 部

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
市 税	28,366,212,000	29,423,528,214	15,281,062,813	14,142,465,401	51.9
使用料及び手数料	23,361,000	13,954,650	13,782,350	172,300	98.8
国庫支出金	32,507,000	0	0	0	—
県支出金	283,476,000	73,889,278	73,889,278	0	100.0
諸 収 入	26,053,000	29,408,241	29,408,221	20	100.0
歳 入 合 計	28,731,609,000	29,540,780,383	15,398,142,662	14,142,637,721	52.1

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	335,988,000	185,165,863	150,822,137	55.1
歳 出 合 計	335,988,000	185,165,863	150,822,137	55.1

## 2 事業概要

### 税務総室

#### 総務課

主な業務内容は、部内の庶務、税収確保対策、税制改正及び固定資産評価審査委員会の運営に関する業務等である。税収確保対策会議を開催し、今年度の事業目標、実施計画等を定め、税収確保の推進に努めるとともに、市・県民税納税通知書の封筒等へ民間事業者の広告を募集し、自主財源の確保に努めている。

#### 市民税課

主な業務内容は、個人市民税、法人市民税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税等の公平で適正な課税業務の執行及び市税に係る諸証明の交付に関する業務等である。

個人市民税については、地方税ポータルシステム（エルタックス）による電子申告

サービスや所得税確定申告データの電子的送付（国税連携）の運用を行い、事務の効率化を進めるとともに市民に対する周知を行った。さらに、未申告者への申告指導強化と扶養状況調査を実施する中で、公平で適正な課税業務の執行に努めている。

法人市民税については、法人の確定申告、予定申告等の申告書及び県税の更正等の通知書に基づき課税を行っている。また、県税申告資料との突合、企業情報誌からの情報収集等を行う中で、未申告法人の調査及び申告指導をするなど、課税客体の把握に努めている。

軽自動車税については、平成 27 年度からの税率の改正に伴い、市税条例の一部を改正するとともに、市民周知のための広報活動を行った。

## 資産税課

主な業務内容は、固定資産の評価、固定資産税及び都市計画税等の賦課並びに市税に係る諸証明の交付に関する業務等である。

課税客体を適正に把握するため、土地・新築家屋等の実態調査や航空写真等の利活用により未評価家屋及び滅失家屋等の現状把握に努めている。

償却資産については、新規事業所及び未申告事業所の調査や適正申告の指導を行う等、課税客体の捕捉と適正課税に努めている。

## 収納管理室

### 収納課

主な業務内容は、市税等の窓口収納や収納整理業務及び督促状の発送に関する業務等である。

税収確保に向けた口座振替やコンビニ収納（固定資産税、市県民税、軽自動車税）の納税推進をはじめ、キャッシュカードで市税等の口座振替の手続きができるサービスの普及促進を図るとともに、納期内納付の周知を図るため、広報誌やホームページに納税カレンダーを、また、本庁舎の屋外大型ビジョン等に口座振替・納期のお知らせなどを表示して、積極的な啓発活動を行い安定的な財源確保に努めている。

### 滞納整理課

主な業務内容は、市税等の納付指導、実態調査や財産調査等に基づく滞納処分及び交付要求に関する業務等である。

税負担の公平性及び自主財源の安定的確保を図るため、滞納事案への早期着手、早期解決に向けた現年度課税未納分の次年度繰越額の縮減と滞納繰越額の圧縮、滞納整理手法等の調査、研究による職員の意識と知識の向上を図り、滞納整理業務の強化に努めている。

滞納事案の現年度、過年度や滞納金額の多少にかかわらず、滞納整理事前調査嘱託員を活用した実態調査・財産調査等をより詳細に行い、換価価値が高く効果的である預貯金、給与、生命保険、売掛金、出資金等の債権差押えや不動産の差押えを実施している。また、山梨県地方税滞納整理推進機構主催の研修を始め、関係機関が主催する研修会に積極的に参加し、滞納整理手法等のレベルアップに努めている。

### 3 指摘事項、指導事項、要望事項

#### (1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

#### (2) 要望事項

- ・ 自主財源の安定した確保を図るため、税収確保対策事業計画に掲げた目標値の達成に向けて、引き続き厳正・公平な賦課徴収事務の執行に努められたい。

(全課)

# 福 祉 部

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	1,105,018,000	590,845,403	445,054,241	145,791,162	75.3
使用料及び手数料	17,130,000	10,283,423	8,159,749	2,123,674	79.3
国庫支出金	9,998,007,000	4,948,829,685	4,940,359,685	8,470,000	99.8
県支出金	4,171,063,515	692,964,500	692,964,500	0	100.0
財産収入	7,401,000	6,747,306	5,875,306	872,000	87.1
諸収入	561,456,000	210,649,154	88,151,916	122,497,238	41.8
歳入合計	15,860,075,515	6,460,319,471	6,180,565,397	279,754,074	95.7

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
総務費	4,530,000	4,436,026	93,974	97.9
民生費	27,014,130,500	12,422,577,317	14,591,553,183	46.0
衛生費	1,494,246,870	614,906,352	879,340,518	41.2
教育費	241,596,000	14,914,525	226,681,475	6.2
歳出合計	28,754,503,370	13,056,834,220	15,697,669,150	45.4

## 2 事業概要

### 福祉総室

#### 総務課

主な業務内容は、部内の庶務、社会福祉法人の指導監査等、民生委員・児童委員及び主任児童委員、甲府市地域医療センターに関する業務等である。

民生委員・児童委員及び主任児童委員に関する業務については、委員の推薦、表彰推薦、研修会の開催及び地区会長会に係る調整等を行っている。甲府市地域医療センター

に関しては、4月14日から供用開始した甲府市地域医療センターの外構工事（駐車場整備等）に関する業務及び甲府市三師会への建物及び敷地貸付に関わる行政財産の賃貸借及び光熱水費並びに清掃費に係る契約の締結及び請求業務のほか、施設総合管理に係る業務を行っている。

#### 福祉計画課

主な業務内容は、健やかいきいき甲府プランの策定、保健福祉計画推進会議、社会福祉協議会への助成、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金に関する業務等である。

健やかいきいき甲府プランの策定については、地域福祉推進計画、保健計画、子ども・子育て支援計画、障がい者福祉計画及び高齢者支援計画で構成する「第3次健やかいきいき甲府プラン」の策定に関する業務を行っている。臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金については、消費税率の引上げに伴い、低所得の住民に与える負担への配慮や子育て世帯の消費の下支えを図る観点などから、臨時的に給付措置を行っている。

#### 健康衛生課

主な業務内容は、母子保健事業、救急医療体制整備事業、予防接種事業、健康づくり事業、成人保健事業、保健施設の管理事業、公衆衛生事業、斎場の管理に関する業務等である。

母子保健事業については、妊娠・出産・育児に関する相談・指導、母子健康手帳の交付、妊婦一般健康診査等を行っている。予防接種事業については、予防接種法及び感染症法に基づき、各種予防接種を県内の医療機関に委託して実施している。健康づくり事業については、愛育会の健康づくり組織活動への支援、第2次甲府市食育推進計画の周知等に取り組み、成人保健事業では、各種がん検診無料クーポン券を特定の年齢の対象者に配布し、がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図っている。

#### 子ども家庭支援室

##### 生活福祉課

主な業務内容は、生活保護事業、生活保護受給者就労支援事業、中国残留邦人等生活支援事業、施設事業、生活保護適正実施推進事業、住宅支援給付事業に関する業務等である。

生活保護受給者就労支援については、ケースワーカーの面接時の相談、就労支援員による相談・指導、ハローワークの支援プログラム利用などにより、就労意欲を喚起するとともに、自立へのきめ細やかな支援を行っている。また、自立支援プログラムとして「日常生活自立支援」、「社会生活自立支援」、「子どもの健全育成支援」により、日常生活等の自立に向けた支援を行っている。

#### 児童育成課

主な業務内容は、子育て総合相談窓口運営事業、児童手当・児童扶養手当支給事務、ひとり親家庭等医療費助成事業、すこやか子育て医療費助成事業、幼児教育センター事業、ファミリー・サポート・センター事業、青少年健全育成事業、「子育て・お助け隊」派遣事業、ひとり親いきいき自立応援給付金事業に関する業務等である。

子育て総合相談窓口運営事業については、児童虐待に関わる通告受付・調査・指導のほか、各種子育て相談への助言、子育て支援サービスに関わる情報提供を行っている。ひとり親いきいき自立応援給付金事業については、資格取得養成機関へ通学等をするひとり親家庭の父又は母に対し要する費用等の一部を給付する中で、雇用の安定及び就職の促進を図っている。

#### 児童保育課

主な業務内容は、児童館運営事業、放課後児童クラブ運営事業、保育所に関する業務、民間保育所等に対する各種補助金等支給業務、幼稚園就園奨励費事業、子育て短期支援事業、「子ども・子育て支援新制度」に関する業務等である。

保育所の入退所事務及び保育所運営に関する業務のほか、児童館 6 館、放課後児童クラブについては 30 か所の管理運営を行っている。「子ども・子育て支援新制度」に関する業務については、平成 27 年度に予定されている本格施行に向けて、新制度の給付・事業の需要見込量等の内容を盛り込んだ「甲府市子ども・子育て支援計画（案）」を策定した。

#### 長寿支援室

##### 高齢者福祉課

主な業務内容は、老人保護措置、敬老対策事業、在日外国人高齢者等福祉給付金支給事業、在宅老人対策事業、多世代融資預託管理事業、在宅老人緊急通報システム設置事業、福祉センター（建設）事業、配食サービス事業、地域支援事業等である。また、特別会計の後期高齢者医療事業を所掌している。

生活援助員派遣事業については、介護認定を受けていない概ね 65 歳以上の一人暮らし高齢者等に生活援助員を派遣し、日常生活を支援する中で、高齢者の介護予防に成果を上げ、在宅生活の継続を援助している。地域支援事業については、9 か所の地域包括支援センターの運営、二次予防事業、地域包括ケア体制の確立に向けた取組みを行っている。

##### 介護保険課

主な業務内容は、特別会計の介護保険事業であり、介護保険事業の適切な運営を行うため、被保険者の資格管理、保険料の賦課徴収、保険給付、要介護認定等の事務事業及び介護保険市民運営協議会の開催、制度周知活動業務等を行っている。

介護相談員派遣事業については、介護サービスの質的な向上を図るため、介護相談員を介護サービスの提供の場へ派遣し、利用者等の疑問や不満等の解消に努めている。また、一般会計の介護保険対策事業については、訪問介護利用者負担軽減等の低所得者対策の実施や地域密着型サービス施設に対する基盤整備の促進を図っている。

##### 障害福祉課

主な業務内容は、障害者手帳の交付、自立支援医療、重度心身障害者医療費の助成、心身障害児福祉手当等、障害福祉サービス、障害児通所支援事業、地域生活支援事業、甲府市障害者センターの管理運営及び障害者福祉計画等に関する業務等である。

重度心身障害者医療費の助成制度については、窓口無料方式から自動還付方式への移行に向けて、システム改修及び業務体制の構築等を行った。また、障害者福祉計画及び障害

福祉計画については、今年度において計画期間が終了するため、アンケート調査等を実施し、ニーズを分析するなど、新たな計画の策定に取り組んでいる。

### 3 指摘事項、指導事項、要望事項

#### (1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

#### (2) 要望事項

- ・ 市民の健康保持・増進には、疾病の予防と早期発見が重要であることから、国民健康保険事業と連携した予防事業の推進に努められたい。また、健康診査や各種の検査の受診率の向上に努められたい。  
(健康衛生課)
- ・ 生活保護受給者の就労支援と生活支援については、産業部及び関係機関との連携を一層密にするとともに、ワークプラザ甲府を有効に活用して、実効の上がる支援に努められたい。  
(生活福祉課)



# 介護保険事業特別会計

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
保 険 料	3,178,918,000	3,519,452,248	1,636,774,832	1,882,677,416	46.5
使用料及び手数料	622,000	251,880	251,880	0	100.0
国庫支出金	4,418,198,000	2,198,309,000	2,198,309,000	0	100.0
支払基金交付金	4,930,813,000	2,078,150,000	2,078,150,000	0	100.0
県 支 出 金	2,429,041,000	1,126,500,000	1,126,500,000	0	100.0
財 産 収 入	400,000	117,654	117,654	0	100.0
繰 入 金	2,706,033,000	0	0	0	—
繰 越 金	267,274,000	267,273,920	267,273,920	0	100.0
諸 収 入	21,610,000	10,166,105	8,638,190	1,527,915	85.0
歳 入 合 計	17,952,909,000	9,200,220,807	7,316,015,476	1,884,205,331	79.5

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	396,007,000	182,260,788	213,746,212	46.0
保 険 給 付 費	16,934,339,000	6,833,651,745	10,100,687,255	40.4
地域支援事業費	330,689,000	247,132,732	83,556,268	74.7
基金積立金	148,925,000	117,654	148,807,346	0.1
諸 支 出 金	142,949,000	84,152,382	58,796,618	58.9
歳 出 合 計	17,952,909,000	7,347,315,301	10,605,593,699	40.9

## 2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

## 後期高齢者医療事業特別会計

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

### 1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
後期高齢者医療 保 険 料	1,682,189,000	1,652,832,600	695,301,178	957,531,422	42.1
使用料及び手数料	263,000	71,510	71,510	0	100.0
繰 入 金	454,781,000	0	0	0	—
繰 越 金	1,000	3,536,310	3,536,310	0	100.0
諸 収 入	5,219,000	49,038	44,323	4,715	90.4
歳 入 合 計	2,142,453,000	1,656,489,458	698,953,321	957,536,137	42.2

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	47,933,000	22,700,843	25,232,157	47.4
後期高齢者医療 広域連合納付金	2,089,455,000	793,900,000	1,295,555,000	38.0
諸 支 出 金	5,065,000	3,626,510	1,438,490	71.6
歳 出 合 計	2,142,453,000	820,227,353	1,322,225,647	38.3

### 2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

# 環 境 部

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	490,118,000	257,566,302	193,885,064	63,681,238	75.3
国庫支出金	6,787,000	0	0	0	—
県支出金	10,044,000	0	0	0	—
財産収入	3,564,000	3,272,354	3,272,354	0	100.0
寄附金	2,000	0	0	0	—
諸収入	759,855,000	354,138,683	262,342,643	91,796,040	74.1
歳入合計	1,270,370,000	614,977,339	459,500,061	155,477,278	74.7

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
衛生費	2,964,804,760	1,761,773,006	1,203,031,754	59.4
歳出合計	2,964,804,760	1,761,773,006	1,203,031,754	59.4

## 2 事業概要

### 環境総室

#### 総務課

主な業務内容は、部内の庶務、事務事業に係る部内・部間調整に関する業務、ごみ処理施設建設等に伴う地域環境整備事業、次期ごみ処理施設建設の推進に関する業務等である。

甲府市ごみ処理施設の建設及び使用期限の延長に伴う地域環境整備については、事業の進行管理に努め、「周辺整備等推進委員会」を開催し、事業の状況報告を行うとともに、「対策委員会」と協議を行っている。また、甲府市焼却灰処分地建設等に係る地域環境整備については、同事業の「周辺整備等推進委員会」を開催し、関係部局と協議する中で、年次計画により事業を推進している。

次期ごみ処理施設建設については、「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合」において円滑な事業推進が図られるよう、進捗状況の的確な把握と関係部との連携強化に努めている。

甲府市衛生センターの撤去・移転については、「西下条し尿処理場撤去対策委員会」を開催し、衛生センターの継続使用について協議を行っている。

#### 環境保全課

主な業務内容は、第二次甲府市環境基本計画の推進、水質・騒音等の測定検査や公害苦情処理等の環境対策事業、生活排水対策事業、環境リサイクルフェア事業、地球温暖化対策事業及び甲府市浄化槽事業に関する業務等である。

なお、地球温暖化対策事業については、「甲府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づく施策の実施により、省エネ活動の推進と再生可能エネルギーの導入を促進している。

#### 廃棄物対策室

##### 減量課

主な業務内容は、有価物・資源物及びミックスペーパーの分別回収に関する業務、家庭系ごみの減量化・資源化の推進と適正排出の指導及び甲府市リサイクルプラザの管理運営に関する業務等である。

##### 収集課

主な業務内容は、家庭系ごみの収集業務、事業系ごみの収集運搬許可業務、一般廃棄物適正排出・処理の指導業務、し尿収集業務、畜犬対策事業、環境衛生事業、環境美事業に関する業務等である。今年度は、災害時におけるし尿等の収集運搬の協力に関する協定書を許可業者（5社）と取り交わし、災害時においてし尿等の収集運搬を迅速かつ円滑に対応できる体制の構築に努めた。また、ごみ集積所設置等に関する基準を設け、自治会等からの相談・協議に対する基準を明確にした。

##### 処理課

主な業務内容は、附属焼却工場、附属破碎工場、衛生センター及び最終処分場の管理運営に関する業務等であり、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・資源化不適物、焼却残渣、破碎不燃物、し尿及び浄化槽汚泥の安全かつ効率的な処理、処分を行っている。また、施設運営事業として、ごみの識別、搬入搬出量の計量及び料金徴収を行っている。今年度は、3年後に迫った広域処理へのスムーズな移行が図られることを目的とした「ごみの広域処理体制移行計画」の素案を策定した。

### 3 指摘事項、指導事項、要望事項

#### (1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

#### (2) 要望事項

- ・ 市民一人1日あたりの可燃ごみ排出量を480gとする目標値が達成されていない現状、甲府市廃棄物減量等推進審議会からは、平成30年度の排出量450gとする答申が出された。

本市の目標値を下回る排出量を既に達成している都市もあることから、これらの都市及び本市の状況を調査・分析し、答申を尊重したごみ減量に努められたい。  
(減量課)

- 平成 29 年 4 月からのごみ広域処理への移行を踏まえ、4 市共通のごみ分別区分がスムーズに実施できるよう、準備を進められたい。(減量課)

## 浄化槽事業特別会計

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

### 1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	8,316,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	8,132,000	1,387,000	1,382,200	4,800	99.7
国庫支出金	28,633,000	0	0	0	—
繰入金	32,547,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	13,079,000	0	0	0	—
市債	51,100,000	0	0	0	—
歳入合計	141,808,000	1,387,000	1,382,200	4,800	99.7

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	37,969,000	13,372,773	24,596,227	35.2
浄化槽事業費	103,003,000	12,349,747	90,653,253	12.0
公債費	836,000	345,244	490,756	41.3
歳出合計	141,808,000	26,067,764	115,740,236	18.4

### 2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

# 産 業 部

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	1,314,000	458,512	456,512	2,000	99.6
県 支 出 金	375,032,000	18,815,000	18,815,000	0	100.0
財 産 収 入	75,506,000	71,081,580	1,532,613	69,548,967	2.2
諸 収 入	1,108,313,000	3,157,383	3,157,383	0	100.0
歳 入 合 計	1,560,165,000	93,512,475	23,961,508	69,550,967	25.6

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	4,284,000	0	4,284,000	0.0
労 働 費	611,953,000	545,782,664	66,170,336	89.2
農 林 水 産 業 費	891,646,400	123,011,574	768,634,826	13.8
商 工 費	726,426,000	454,113,125	272,312,875	62.5
歳 出 合 計	2,234,309,400	1,122,907,363	1,111,402,037	50.3

## 2 事業概要

### 産業総室

#### 総務課

主な業務内容は、部内における文書の総括指導、委託業務契約及び庶務業務である。

#### 労政課

主な業務内容は、雇用促進対策事業、勤労者融資対策事業、労働福祉事業、甲府市勤労者福祉センター管理事業、市民いこいの里施設管理事業に関する業務である。

厳しい雇用情勢の中、若年者就業支援対策として、甲府商科専門学校の学生を対象とし

たインターンシップ事業や、ハローワークとの一体的就労支援事業の開始に向けた準備、並びに高年齢者の就労や生活安定を支援するため、公益社団法人甲府市シルバー人材センターの運営管理に助成している。また、勤労者の福祉の向上と生活の安定を図ることを目的に、住宅の新築・購入に必要な資金や医療、教育、一般生活資金の融資を行っている。さらに、労働相談室を開設し、勤労者が抱える労働問題全般にわたる相談、助言、指導を行っている。

## 産業振興室

### 商工課

主な業務内容は、商業推進事業、融資対策事業、地場産業振興対策事業、中心市街地商業等活性化事業、産業立地等推進事業に関する業務である。

各商店街が実施するイベント事業への助成、商店街の施設整備（街路灯LED化・防犯カメラ設置・アーケード改修・除雪機導入等）への支援、中小企業への融資事業を行っている。また、各業界団体等が行う産地ブランドの確立や、販路拡大等事業に対する助成を行っている。「甲府之証」認定品の販路拡大に向けては、山梨県地場産業センターとの連携により、販売スペースの設置や、紹介パネル・チラシを作成しPRに努めた。中心市街地商業等活性化事業では、中心市街地の空き店舗を活用した新規創業者に対する助成事業、中心市街地活性化に取り組む各グループへの支援である「小グループ自主的取組支援事業」を行っている。また今年度は、まちの再生と発展に取り組む官民協働により発足した「中心市街地ストリート再生事業実行委員会」において、公募を含む7事業を展開する予定である。産業立地等推進事業では、市内への工場等の新設、事務所設置等を行う企業に対する助成制度を設けている。

### 観光課

主な業務内容は、観光開発事業、まつり推進事業、観光施設整備事業、観光振興事業に関する業務である。

観光開発事業では、第2次観光振興基本計画を策定するため、庁内検討会議及び策定検討委員会を立ち上げた。また、浜松市で開催された「家康楽市 in 浜松出世城」への参加をはじめ、様々な機会を捉え観光PRに努め、歴史物語観光開発事業では、歴史散策ガイドブック「歴史物語都市 こうふ」を活用したツアーに対応するため、モニターツアー及び観光ボランティアを対象としたガイド研修を行った。観光施設整備事業では、登山道の環境整備や、甲府駅南口や昇仙峡等の公衆トイレの維持管理、清掃業務を行った。観光振興事業では、甲府市観光案内所での情報提供や、甲府ホテル旅館協同組合へ委託し、レンタサイクル事業を実施している。「花子とアン」推進委員会においては、関係機関と連携を図る中で、展示物や動画、SNSの活用など、様々な方法で本市の魅力の発信及び観光客の誘致に努めた。

## 農林振興室

### 農政課

主な業務内容は、農業経営基盤強化促進対策事業、農政普及事業、農業振興地域管理事業、地域振興基金事業、有害鳥獣対策事業、中山間地域等直接支払事業、水田農業産地づ



くり推進事業、指導普及事業、農業施設等整備事業、農業施設等管理事業、農業センター管理に関する業務である。また、特別会計の農業集落排水事業を所掌している。

意欲ある農業の担い手の育成・確保、経営改善のための研修会等の開催や、水稻作付目標面積の情報提供と水稻生産実施計画書のとりまとめ、農業用施設の整備・維持管理のほか、ぶどうのジベ処理適期把握をはじめ、畜産における各種法定伝染病や、台風などの災害に関しても各関係機関と連携を図り、巡回指導や情報提供を行っている。また、平成 26 年 2 月に発生した雪害に伴い、被災した農家が行う復旧等への補助金交付を行っている。

## 林政課

主な業務内容は、森づくり推進事業、森林保護事業、既設林道維持管理事業、森林・林業普及啓発事業に関する業務である。

奥御岳市有林内においては、木材の有効利用を図るための搬出間伐や水源涵養等のための水源林整備と山梨県人会連合会等と連携した植樹会を開催した。

また、松林を松くい虫被害から守るため、伐倒による薬剤及びくん蒸処理の実施のほか、御岳昇仙峡の松林についても「昇仙峡の松の緑を守る会」と共催で、防虫剤の注入を行っている。

さらに、森林・林業が果たしている役割について、広く普及啓発を図るため、市内 4 校の学校林活動への協力及び指導を行った。今後についても市内小学校での森林教室出前講座の開催を予定している。

## 3 指摘事項、指導事項、要望事項

### (1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

### (2) 要望事項

- ・ ワークプラザ甲府の運営には、関係機関や福祉部との連携を一層緊密にして、就労支援と生活支援が、効率・効果的に行われるよう努められたい。(労政課)
- ・ 補助金の交付決定に際しては、補助対象事業の法規性、公益性、公平性、効果・効率性等を十分見極めるとともに、事業終了後においては、交付目的の達成状況を検証するなど、より一層適正かつ効果的・効率的な運用に努められたい。(全課)

# 農業集落排水事業特別会計

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	6,186,000	2,644,500	2,491,700	152,800	94.2
財産収入	1,000	215	215	0	100
繰入金	23,496,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	1,000	0	0	0	—
歳入合計	29,685,000	2,644,715	2,491,915	152,800	94.2

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
農業集落排水事業費	8,373,000	5,309,904	3,063,096	63.4
公債費	21,311,000	10,655,276	10,655,724	50.0
諸支出金	1,000	215	785	21.5
歳出合計	29,685,000	15,965,395	13,719,605	53.8

## 2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

# 建設部

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	644,211,000	846,360,035	256,894,667	589,465,368	30.4
国庫支出金	2,303,226,488	0	0	0	—
県支出金	650,719,656	454,000	454,000	0	100.0
財産収入	16,386,000	9,541,559	9,120,215	421,344	95.6
諸収入	22,939,000	2,982,340	2,811,280	171,060	94.3
歳入合計	3,637,482,144	859,337,934	269,280,162	590,057,772	31.3

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
衛生費	8,089,000	2,946,167	5,142,833	36.4
土木費	6,766,258,667	2,335,621,469	4,430,637,198	34.5
消防費	6,487,000	1,922,274	4,564,726	29.6
教育費	564,492,360	455,198,840	109,293,520	80.6
歳出合計	7,345,327,027	2,795,688,750	4,549,638,277	38.1

## 2 事業概要

### 建設総室

#### 総務課

主な業務内容は、水防本部の庶務並びに部内の文書の総括指導及び庶務に関する業務である。

#### 住宅課

主な業務内容は、市営住宅に関する維持管理、住宅使用料の賦課徴収、北新三団地の建替事業等である。住宅使用料の滞納者については、毎月、訪問催告や納付指導を行い、納付指導に応じない滞納者に対しては連帯保証人への働きかけを強化すると

もに、住宅の明渡し及び滞納家賃一括請求の訴訟等による解決を図っている。

## まち開発室

### 都市計画課

主な業務内容は、都市基本計画推進事業、高速交通体系整備事業、国土利用計画法関連事務、中心市街地定住促進事業、土地開発指導事業に関する業務である。都市基本計画推進事業においては、景観計画の推進、スマートICの設置検討や優良建築物等の整備等を軸に事業を推進している。また、甲府駅南口周辺地域修景計画の実施について山梨県と連携を図るとともに、中心市街地活性化基本計画の業務支援等を行っている。中心市街地定住促進事業では、住宅取得補助及び住宅改修助成を行うと同時に、意向調査等により中心市街地への居住促進策の検討も行っている。

### 都市整備課

主な業務内容は、都市計画事業に係る道路及び公園の設計、工事の施工及び用地の取得、物件等の補償並びに市道の新設、拡幅及び改良の事業に係る設計、工事の施工及び用地の取得、物件等の補償に関する業務等である。道路整備事業では、市道宮原2号線をはじめとする2路線の整備を継続的に行っているほか、道路新設改良事業で市道国玉酒折1号線外の改良工事等を実施している。街路事業の都市計画道路和戸町竜王線についても、引き続き関係地権者との合意形成を図る中で円滑な事業推進に努めている。また、公園整備事業では、都市計画公園の整備を実施しており、今年度は西下条公園の整備工事を完了した。

### 建築指導課

主な業務内容は、耐震改修促進計画の推進、建築物耐震化支援事業、アスベスト飛散防止対策事業、住宅リフォーム助成事業、長期優良住宅の普及促進、特殊建築物等の維持保全に関する業務等である。耐震改修促進計画については、平成27年度までの住宅の耐震化率を77%から90%に引き上げる目標を設定し、その制度周知のため各種イベント会場での出張相談窓口の開設や各自治会単位での説明会等を実施している。木造住宅耐震化支援事業については、耐震診断、耐震設計及び耐震改修に対し補助金を交付する支援事業を行っている。特殊建築物等については、安全性を確保するため、消防や建築関係団体と連携して防災点検を実施している。

### 区画整理課

主な業務内容は、甲府駅周辺土地区画整理事業に関する業務等である。また、特別会計の土地区画整理事業用地先行取得事業を所掌している。甲府駅周辺土地区画整理事業の9月末日での仮換地指定状況は、宅地総面積144,575㎡のうち135,523㎡を指定し、指定率は93.7%となっている。建物移転の状況は、移転予定棟数303棟のうち178棟を移転完了し、移転率は58.8%となっている。主な工事は、宝二丁目北新線（古府中環状浅原橋線（横沢通り））、甲府駅南通り線の道路整備である。

## まち保全室

### 公園緑地課

主な業務内容は、都市公園管理事業、動物園管理事業、緑化推進事業、つつじが崎霊園管理事業に関する業務である。都市公園管理事業については、直営及び業務委託

による公園管理と併せて、市民意識の高揚を目的に公園愛護会及び自主的美化活動団体への支援を行っている。緑化推進事業については、第 22 回甲府市緑化まつりを開催するとともに、みどり豊かなまちづくりに向けて花の供給、事業所等の緑化指導・助成及び生垣設置の助成を行い、地域緑化や緑化推進の啓発活動等に努めている。

#### 道路河川課

主な業務内容は、市道等の用地管理・維持管理、市有法定外公共物の管理・処分、一般河川等の維持管理及び水防事業に関する業務等である。道路、橋りょう及び河川等について、老朽化などによる施設の改修・補修を行い、安全で快適な生活環境を確保するための維持管理を行っている。また、市で管理する道路ストックの総点検を実施し、安全な道路の再構築を進めている。

#### 建築営繕課

主な業務内容は、学校建築及び市有施設に関する設計・工事等である。今年度は、玉諸地区の児童数増加に伴う教室不足を解消し、公平な教育環境の整備を図るため、玉諸小学校の教室増築工事を進めるとともに、玉諸・舞鶴両小学校の給食室増改築工事を行っている。

また、市有施設については、他部局からの事業委託により、(仮称)北新三団地(D棟)建替工事、(仮称)相生福祉センター建設事業、甲府市地域医療センター建設事業、(仮称)地域振興複合施設等整備事業の工事業務などを行っている。

#### 地籍調査課

主な業務内容は、国土調査法に基づく地籍調査事業である。調査対象面積 124.14 km<sup>2</sup>に対し、認証済み面積は 55.31 km<sup>2</sup>で進捗率は 44.55%となっている。

### 3 指摘事項、指導事項、要望事項

#### (1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

#### (2) 要望事項

- ・ 甲府駅南口周辺地域整備計画の施工区域は、甲府市の表玄関ともいえるエリアであることから、庁内関係部署及び山梨県と緊密な連携を図って推進されたい。  
(都市計画課)
- ・ 市営住宅入居待機者が多い中、所得額や家賃の納入において市営住宅入居基準を満たさない者が見られる。より一層適切な指導のもと公平公正な管理運営に努められたい。  
(住宅課)
- ・ 里吉団地 12 号棟については、空室が多いことから、その解消に努めること。  
(住宅課)

# 土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
諸 収 入	1,130,000	1,089,806	37,000	1,052,806	3.4
歳 入 合 計	1,130,000	1,089,806	37,000	1,052,806	3.4

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
土地区画整理事業 用地取得費	1,130,000	0	1,130,000	0.0
歳 出 合 計	1,130,000	0	1,130,000	0.0

## 2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

# 会 計 室

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	4,003,000	2,258,448	1,744,552	56.4
歳 出 合 計	4,003,000	2,258,448	1,744,552	56.4

## 2 事業概要

主な業務内容は、企業会計を除く本市の会計事務全般を統括し、現金・有価証券・物品の出納及び保管、現金及び財産の記録管理、決算の調製等である。

会計事務の適正な執行については、支出負担行為の法令又は予算に対する違反の有無及び債務確定の有無など、証憑書類をもとに正確・迅速に審査するとともに、支払遅延防止法による支払期限内及び支払指定期日の遵守を指導するなど、出納事務の適正かつ効率的な執行に努めている。また、より適正な会計処理の実効性を確保するため、「甲府市会計事務処理マニュアル」を基に職員研修を実施し、会計事務処理手順の周知徹底を図った。

決算の調製については、予算に対する収入・支出額を正確かつ迅速に管理する中で、平成 25 年度決算を精査調製し、平成 26 年 7 月 16 日に市長へ提出した。

公金の管理運用については、平成 26 年 3 月決算期における金融機関経営状況調査結果及びディスクロージャー、経済新聞等を参考に、預金先となる金融機関の経営の健全性を十分留意しながら安全・確実かつ効率的な運用を行っている。

また、県内 13 市の会計管理者で構成する会計管理者連絡会議においては、平成 26 年 3 月決算期における金融機関の経営状況把握による確実かつ有利な公金管理運用に係る情報提供を受けるとともに、当面する諸課題へ対応するための協議及び意見交換を行っている。

歳計現金及び基金運用利子収入状況については、次のとおりである。

(1) 歳計現金

N C D			普通預金			合計(円)
回数	運用レート (%)	運用利子(円)	回数	運用レート (%)	運用利子(円)	
22	0.030	506,784	1	0.020	209,450	716,234

(2) 基金

大口定期			N C D		
回数	運用レート (%)	運用利子(円)	回数	運用レート (%)	運用利子(円)
17	0.035~0.100	1,378,423	22	0.035	187,384

スーパー定期			一時貸付金		
回数	運用レート (%)	運用利子(円)	回数	運用レート (%)	運用利子(円)
2	0.025	208	14	0.020	924,685

貸付金			普通預金		
回数	運用レート (%)	運用利子(円)	回数	運用レート (%)	運用利子(円)
—	—	—	15	0.020	93,165

その他			合計(円)
回数	運用レート (%)	運用利子(円)	
2		136,765	2,720,630

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 支出命令等の審査に際し、訂正や修正を要したもので、全庁に共通と思われるものは、適宜に周知してその再発防止に努めること。



# 議 会 事 務 局

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

歳入状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
諸 収 入	0	4	4	0	100.0
歳 入 合 計	0	4	4	0	100.0

歳出状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
議 会 費	468,558,000	261,764,259	206,793,741	55.9
歳 出 合 計	468,558,000	261,764,259	206,793,741	55.9

## 2 事業概要

### 総務課

主な業務内容は、議会事務局の人事・給与関係、議長の秘書・交際及びほう賞、議員共済年金、議長会、議場及び議会関係各室の管理、会議の傍聴に関する業務等である。

### 議事調査課

主な業務内容は、本会議や委員会など、議会関係会議の議事及び記録、請願書及び陳情書の取扱い、市議会だよりの編集に関する業務等である。

9月30日現在における、議会関係会議の開催状況は次のとおりである。

#### ○本会議

6月定例会	6月 5日～6月 17日	会期日数 13日	会議日数 5日
7月臨時会	7月 15日～7月 15日	会期日数 1日	会議日数 1日
9月定例会	9月 3日～9月 29日	会期日数 27日	会議日数 6日

#### ○各常任委員会

	総 務	民生文教	経済建設	環境水道
委員会日数	3日	4日	3日	4日

○議会運営委員会	10日
○決算審査特別委員会	7日
○リニア中央新幹線対策特別委員会	1日
○全員協議会（議員間討論）	4日
○会派代表者会議	8日
○市議会だより編集委員会	4日
○定数及び報酬等に関する議員研究会	4日

### 3 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

# 教育委員会 教育部

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	77,364,000	14,234,600	14,234,600	0	100.0
使用料及び手数料	108,124,000	51,701,436	35,237,646	16,463,790	68.2
国庫支出金	266,443,000	29,280,000	29,280,000	0	100.0
県支出金	29,176,000	2,930,000	2,930,000	0	100.0
財産収入	6,187,000	5,736,336	5,736,336	0	100.0
寄附金	51,000	50,000	50,000	0	100.0
諸収入	52,563,000	4,944,997	4,770,936	174,061	96.5
歳入合計	539,908,000	108,877,369	92,239,518	16,637,851	84.7

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
教育費	5,076,940,240	3,047,526,482	2,029,413,758	60.0
歳出合計	5,076,940,240	3,047,526,482	2,029,413,758	60.0

## 2 事業概要

### 教育総室

#### 総務課

主な業務内容は、教育委員会の開催、規則等の公布、人事・給与関係、契約、教育財産、部内の庶務、小学校適正規模化に関する業務等である。

小学校適正規模化については、学校基本調査等による、児童・生徒数の推計を行うとともに、児童・生徒数が増加傾向にある城南中学校は校舎増築、山城小学校は、グラウンド拡張等、学校施設整備について、学校や庁内関係者等と必要な協議・検討を行った。

## 学校教育課

主な業務内容は、教職員の人事や服務及び学校経営、学習指導等についての指導助言に関する業務等である。新しい時代を担う人づくり基金事業は、姉妹都市や友好都市との相互教育交流を行っている。また、外国人講師による英語指導事業として、デモイン市等から 12 名の英語教師を採用し、市立学校に派遣した。きめ細かな教育推進事業では、複式学級編制が生じた学校、児童増加により大規模化した学校、学習指導・生徒指導上の困難が生じた学校等、6 校に 8 名の臨時的教職員を配置した。教育支援ボランティア活用事業では、きめ細かな学習活動を効果的に推進するため、大学生や教員OB、地域の方々を、ボランティアとして小・中学校や、不登校児童生徒が通級する「あすなる学級」に派遣し、教育支援等を行っている。特別支援教育支援員派遣事業は、身辺処理能力が未発達、あるいは危険な多動的行動をとる児童生徒に対し、安全の確保、身辺処理のできる児童の育成を目指し、学校運営上特に困難である 27 校に支援員を配置した。自立支援カウンセラーは、学校不応答や不登校の児童生徒や、保護者・教師への指導助言をし、学校生活に適応できるよう促している。あすなる学級適応指導教室は、同じ悩みを持つ仲間と触れ合うことにより、自立心を養い、学校へ復帰するための準備を行っている。

## 学事課

主な業務内容は、新学習指導要領に基づく教材教具の整備・充実、コンピュータ機器及びソフトウェアの整備により情報教育環境の構築を図る、教材・情報環境整備事業、学校一般備品等の整備事業、児童・生徒の健康保持増進を図る学校保健事業、学校給食事業、経済的な理由で義務教育を受けさせることが困難な児童・生徒の保護者へ、学用品費、給食費等の一部を援助する就学援助事業等である。

小学校給食については、安全性や効率性などを多方面から検討した結果、年次的に給食調理業務の民間委託を行っている。全中学校においては、民間委託による食缶方式の給食を実施している。また、全小中学校の普通教室・特別教室・校長室・職員室を対象に、冷暖房機を順次設置し、良好な学校環境の整備に努めている。

## 教育施設課

主な業務内容は、教育施設の調査計画、学校施設台帳の整備、教育施設の維持・修繕及び教育施設の電気その他の設備の維持・修繕等である。

主な工事として、雪害に伴う駐輪場改築（善誘館小・石田小・南中・北中）や、自動火災報知設備改修（南中）等を執行した。

## 甲府商業高等学校事務局

主な業務内容は、校内の庶務、経理、施設管理、生徒の入学等に関する事務等である。甲府商業高等学校は、創立から 113 周年の歴史と伝統を誇り、山梨県の商業教育推進の中心としてさらに発展させるために、校訓「質実剛健」「不撓不屈」「土魂商才」のもと、「学力の向上と高資格取得」「基本的生活習慣の確立」「部活動の推進、健康・安全教育の推進」を指導重点とした教育活動を実践し、「人づくり」と「資格取得」に力を注いでいる。また、最新のパソコン等情報機器を導入した教育環境の整

備を図るとともに、海外研修や外国人講師による英語指導等教育内容の高度化を図っている。

#### 甲府商科専門学校事務局

主な業務内容は、校内の庶務、経理、施設管理、学生の入学等に関する事務等である。甲府商科専門学校は、全国で2校しかない公立の商業実務系専門学校である。商業系・情報系とも習熟度別クラス編成を導入し、日商簿記検定等での上位資格や、会計実務検定、IT特区認定校の特典を活かした基本情報技術者試験等の合格率向上に努めるとともに、FETや中国人講師による語学教育の充実を図り、ビジネス・コミュニケーションについても、サイバー大学の“eラーニング”による授業を取入れ、より幅広いキャリアデザイン能力の醸成に取り組んでいる。また、甲府市中心商店街等と連携したインターンシップ、企業ガイダンス等を通じて求人動向の把握と学生の職業適性の見極めを行い、就職率の向上に努めている。さらに、知名度向上を図る取組みとして、一般市民向けに初級簿記や中国語の公開講座を実施し、県高校校長会及び教頭会の定例会等への会場提供、ラジオ等各種媒体を利用した学校紹介、そして学校ホームページの充実等、多角的なPRを行っている。

#### 生涯学習室

##### 文化課

主な業務内容は、文化、芸術の普及と振興を図る文化振興事業、史跡公有地の保存管理及び整備活用など文化財の保護活用に関する業務等である。文化振興事業では、文化協会への支援等により、市民の文化・芸術へ親しむ機会の提供と地域の文化力の向上を図るとともに、国民文化祭・エンジン01以降、市民の文化芸術への興味を維持し、更なる文化振興を図るため市役所新庁舎を活用した文化・芸術イベントを開催している。文化財の保護・活用については、国指定史跡武田氏館跡整備に伴う公有地化は地権者との交渉を進め、史跡の整備工事は、西曲輪南側虎口周辺部分を予定している。埋蔵文化財包蔵地の開発に係る発掘調査では、史跡武田氏館跡（総合案内所地点）の調査を行っている。また、開府500年の気運の醸成と、収蔵されている文化財資料の活用を図るために、本庁舎1階展示コーナーにおいて「明治～昭和の写真パネル展示と手巻き蓄音機によるレコード鑑賞」等を実施した。

##### スポーツ課

主な業務内容は、スポーツの振興・奨励及びスポーツ施設の運営管理に関する業務等である。市民体育大会やライフスポーツ市民大会の開催、初心者にも取り組みやすい種目を中心に各種スポーツ教室の開催等、市民がスポーツに触れる機会の拡大に努めている。また、生活習慣病の予防やストレス発散等、心身両面にわたる健康の維持増進の向上対策として、ウォーキング大会のほか、ワンバウンドふらば～るバレーボール等軽スポーツの普及にも取り組んでいる。

8月には、山梨、東京、千葉、神奈川の一都三県で開催された、全国高等学校総合

体育大会を、甲府市では、陸上競技と卓球を主体的に運営・開催した。来場者は、陸上競技が約 84,000 人、卓球は 21,000 人以上を数え、盛り上がりを見せた。

#### 生涯学習課

主な業務内容は、生涯学習の推進、公民館の管理運営、総合市民会館の指定管理に関する業務等である。公民館による各種事業をはじめ、ボランティア講師や市職員を学習の場へ派遣する出前講座、子どもたちが健やかに育まれる環境づくりを推進するための放課後子ども教室の開設、まなび奨励ポイント制度等、市民による芸術文化活動の普及促進と高度な文化事業の円滑な推進を図るとともに、新たな時代に即した生涯学習のより一層の充実を図ることを基本方針とし、生涯学習ビジョンに基づき、各種事業の推進に努めている。

#### 図書館

主な業務内容は、図書館の管理運営に関する業務等である。多様化する市民要望に応えられるよう、図書等の幅広い収集・整理・保存、インターネットを利用した本の予約受付、公民館図書室とのネットワーク化、各種イベントを実施している。さらに、移動図書館「なでしこ号」による市内 34 ステーションへの巡回、地域文庫等 22 か所への団体貸出など、市民の身近な情報や生涯学習の拠点として、利用者が必要とする知識や情報の提供に努めている。また、ブックスタート事業や、公民館図書室等に出張して、幼児と保護者を対象にした絵本の読み聞かせ、手あそび等を行う「おはなしキャラバン」を実施している。

### 3 学校事務調査

定期監査の一環として、学校長に委任されている予算執行事務、薬品管理に関する事務及び現金・郵券の管理状況等について、監査委員事務局職員による事務調査を実施した。今年度は、国母小学校、朝日小学校、千代田小学校、玉諸小学校、中道南小学校、南中学校、城南中学校の 7 校を対象とし、関係書類の調査及び説明聴取等を行った。

#### (1) 予算執行・会計事務処理について

- ・ 物品・物件見積書及び納品書兼請求書等の証憑書類を試査したところ、予算執行、会計事務処理については適正に執行されていた。

#### (2) 薬品管理に関する事務について（理科室実験用・保健室用・プール用）

- ・ 薬品の管理・保管は責任者を定めて行われていた。
- ・ 理科室に保管されている危険物については、収納方法や、保管庫の設置場所等について配慮がされていたが、一部の劇物保管庫については、地震等の際、転倒を危惧されるものが見受けられたため、防止策を施されたい。
- ・ プール薬品については、プール場内の子どもが出入り可能なスペースに、鍵の

ない収納庫が置かれている例が見受けられたため、鍵を取付ける等の処置をされたい。

- ・ プール薬品については、受払簿が作成されていない学校があるため、作成されたい。また、受払簿があっても、使用状況が明確に記載されていないケースも見受けられたため、正確に管理されたい。

(3) 預金・郵券の取扱い状況について

- ・ 通帳と通帳印、現金の取扱いは、適正かつ適切に管理されていた。
- ・ 郵便切手等は、受払簿により管理され、現在高と一致したが、校長等管理職の確認印のないものが見受けられたため、定期で確認を行われたい。

(4) 保有個人情報の管理・保管について

- ・ 個人情報について、セキュリティポリシーに則り、適切に管理されていた。

(5) 学習用ノートパソコンの管理・保管状況について

- ・ ノートパソコン使用簿、パソコン台数確認表により、適切に管理されていた。

(6) 防犯対策の取組み状況について

- ・ 防犯マニュアル等を作成し、教職員の共通理解のもと、日ごろから安全対策に意を注ぎ、地域との連携も図る中で防犯への取組みがなされていた。

(7) その他

- ・ 図工室の刃物等危険物について、管理台帳と現在高が一致しないものが見受けられたため、解消されたい。

## 4 指摘事項、指導事項、要望事項

### (1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

### (2) 要望事項

- ・ 教育委員会制度は、平成 27 年 4 月から大きく改められることから、関係規程の整備及び制度の運用等に遺漏がないよう努められたい。(総務課)
- ・ 商科専門学校においては、教員の指導力の一層の向上を図るとともに、生徒の難易資格取得支援、就職支援などの充実による学校の魅力を高め、優れた学生の確保に努められたい。(商科専門学校)

# 選挙管理委員会事務局

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
県支出金	59,212,000	0	0	0	—
諸収入	638,000	258,599	258,599	0	100.0
歳入合計	59,850,000	258,599	258,599	0	100.0

歳出状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	140,059,000	4,144,436	135,914,564	3.0
歳出合計	140,059,000	4,144,436	135,914,564	3.0

## 2 事業概要

### (1) 選挙の執行

農業委員会選挙が 6 月 29 日に告示され、7 月 6 日に執行された。里垣・甲運・相川・千塚・千代田・池田選挙区及び玉諸・山城・大里・国母・貢川・旧市選挙区については、立候補者が定数を超えなかったため無投票となったが、中道・上九一色選挙区は、立候補者が委員定数を 1 名超えたため、選挙となった。

また、任期満了に伴う笛吹川沿岸土地改良区総代総選挙が 7 月 29 日に告示され、8 月 5 日に執行予定であったが、立候補者が定数を超えなかったため、無投票当選となった。

### (2) 選挙啓発

選挙啓発については、市民の政治意識の向上及び明るい選挙の実現を推進するため、甲府市明るい選挙推進協議会と連携し、事業を実施している。事業内容は、推進協議会の各地区推進委員を中心とした明るい選挙推進に関する話し合いの実施、「白ばらクイズ」の実施及び明るい選挙啓発ポスター・書道作品の募集等である。

## 3 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。



# 監査委員事務局

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
総務費	5,100,000	2,660,093	2,439,907	52.2
歳出合計	5,100,000	2,660,093	2,439,907	52.2

## 2 事業概要

主な業務内容は、地方自治法並びに地方公営企業法の規定に基づいて執行した監査等で、内容は次のとおりである。

### (1) 審査

#### ア 決算審査

平成 25 年度甲府市一般会計及び特別会計、並びに平成 25 年度各公営企業会計（地方卸売市場事業会計、病院事業会計、下水道事業会計及び水道事業会計）の決算審査を平成 26 年 6 月 1 日から 8 月 6 日まで実施した。

なお、本審査に先立ち、預貯金通帳、現金、郵券等の現物調査や、証憑類の照合等、事前調査を行った。

#### イ 基金運用状況審査

平成 25 年度基金運用状況に関する審査を決算審査と併せて実施した。

#### ウ 健全化判断比率及び資金不足比率審査

平成 25 年度健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査を平成 26 年 7 月 24 日から 8 月 6 日まで実施した。

### (2) 検査

#### 例月現金出納検査

一般会計・特別会計及び各公営企業会計について、出納月計表、歳入歳出現計表、基金運用状況報告書等に基づき、毎月検査を実施した。

### (3) 監査

#### ア 定期監査

本監査に先立ち、事前調査を 10 月 15 日から実施することを決定した。また、「時間外勤務について」を重点項目に設定するとともに、学校事務調査の対象校を 7 校選定し実施することを決定した。

#### イ 財政援助団体等監査

財政援助団体等 4 団体を選定し、実施することを決定した。

ウ 行政監査

「学校給食について」をテーマに設定するとともに、業務が委託化されている4校を選定し実施することを決定した。

エ 工事監査

(仮称)相生福祉センター建設(建築主体)工事を選定し、実施することを決定した。

(4) 都市監査委員会

ア 山梨県都市監査委員会

役員会・定期総会・研修会

平成26年5月9日に、北杜市で開催した。

イ 関東都市監査委員会

役員会・定期総会

平成26年5月22日に、甲府市で開催した。

ウ 全国都市監査委員会

総会・研修会

平成26年8月28・29日に、熊本市で開催された総会・研修会に出席した。

### 3 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

# 農業委員会事務局

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
県 支 出 金	4,883,000	0	0	0	—
諸 収 入	288,000	3,680	3,680	0	100.0
歳 入 合 計	5,171,000	3,680	3,680	0	100.0

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
農 林 水 産 業 費	26,564,000	11,726,141	14,837,859	44.1
歳 出 合 計	26,564,000	11,726,141	14,837,859	44.1

## 2 事業概要

主な業務内容は、農業委員会の運営、農地法に基づく許認可及び農地の利用調整に関する業務等である。

今年度は、甲府市農業委員会委員の任期満了に伴う改選により、公選委員 28 名、選任委員 10 名、計 38 名で活動を行っている。

農地の権利移動や転用については、農業委員会の専属的業務として農地法に基づく公正な審査に努める中で、農地の無断転用の防止や優良農地の確保など秩序ある土地利用に取り組んでいる。農地の有効活用については、甲府地域農業再生協議会に参加・協力するとともに、農業経営基盤強化促進法による農地銀行制度を有効機能させることにより、農地の遊休化を防止し有効活用の推進に努めている。農政活動については、農家への情報提供活動として「農業委員会だより」の作成・配付を行うとともに、農家の利益代表機関として農家の要望等を集約し、県及び市への建議要望を行っている。農業者年金制度の業務推進にあたっては、新たな加入者の確保に努めている。

## 3 指摘事項、指導事項、要望事項

### (1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

### (2) 要望事項

- ・ 改正農地法により、平成 27 年 4 月から行うこととされた、農地台帳等の公表について、台帳・規程等の整備に、遺漏がないよう努められたい。

# 消 防 本 部

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
国庫支出金	10,542,000	0	0	0	—
諸 収 入	21,025,000	3,960,980	3,901,230	59,750	98.5
歳 入 合 計	31,567,000	3,960,980	3,901,230	59,750	98.5

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
消 防 費	269,020,000	153,652,714	115,367,286	57.1
歳 出 合 計	269,020,000	153,652,714	115,367,286	57.1

## 2 事業概要

主な業務内容は、消防団事務及び消防水利事務を所掌しており、消防団事務については、消防団の適正な運用と活動能力を高めるべく諸施策を積極的に推進し、消防団員の処遇改善や確保対策等に取り組んでいる。今年度は、小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプ各 4 台の更新整備を行うとともに、甲府市消防団玉諸分団本部施設耐震（二次）診断調査に着手している。また、消防水利事務については、今年度、耐震性貯水槽 2 基、消火栓 10 栓の設置を行っている。

## 3 指摘事項、指導事項、要望事項

### (1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

### (2) 要望事項

- ・ 道路下防火水槽の改修については、陥没事故に伴う二次災害も懸念されることから、計画に沿った着実な改修対応に取り組まれない。(警防課)

# 地方卸売市場事業会計

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

## 1 事務事業の概況

県内唯一の公設市場として、消費者に安全で安心な生鮮食料品の安定供給を図るため、市場内における売買取引の指導監督業務を実施し、取引業務の適正化に努めるとともに、市民から信頼される健全で効率的な市場運営と業務の効率化に努めている。

上半期の取扱状況については、前年同期に比べ、数量は、天候の影響などから、1,246t(5.2%)減の 22,682t、金額は、6,122 万円(0.7%)増の 91 億 1,967 万 8 千円(消費税及び地方消費税込み)と微増したものの、依然として市場事業運営は厳しい状況である。

賑わいのある市場づくり事業では、「賑わいのある市場づくり事業プロジェクト会議」を 5 回開催し、施設の建築主体や経営・管理などの運営主体は、専門知識がある民間業者に委ね、民設民営で事業を進めていくことを決定した。

市場開放「甲府さかなっば市」は、6 月 28 日と 9 月 6 日の両土曜日に開催し、来場者数は、6 月は、約 6,100 人、9 月は、約 5,700 人と市場を PR する定期的なイベントとなっている。

市場施設の整備については、9 月に市場冷蔵庫改修工事の請負業者が決定し、市場業務に支障のない工程管理等、施工計画の協議を行った。また、水産卸事務所棟トイレ排水管改修工事及び防水改修工事についても、市場関係業者と協議を行い、9 月に発注を行った。

## 2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
事業 収益	335,401,000	127,535,787	126,486,797	1,048,990	99.2

収入済額 126,486,797 円は、営業収益の売上高割使用料、施設使用料等及び営業外収益の雑収益等である。

収益的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
事業費用	335,401,000	123,585,642	211,815,358	36.8

執行済額 123,585,642 円は、営業費用の一般管理費、施設管理費等並びに営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費等である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
資本的収入	337,973,000	0	0	0	—

資本的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
資本的支出	468,764,000	62,452,584	406,311,416	13.3

執行済額 62,452,584 円は、建設改良費及び企業債償還金である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

### 3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 平成 26 年度決算は、新公営企業会計制度へ移行後の初めての決算となるので、最新の情報を取得するとともに、改正内容を正確に反映したものとなるよう留意されたい。  
(経営管理課)
- ・ 民設・民営で推進する、賑わいのある市場づくり事業は、事業の継続性を確保するとともに、事業目的に掲げた「自らによるインキュベーションの場の創生」が達成できるよう、意を配した指導・支援に努められたい。  
(計画課)

# 病 院 事 業 会 計

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

## 1 事務事業の概況

病院事業の収支改善を図るべく、平成 26 年度の上半期においては、次の点について重点的に取り組んだ。

医師の確保対策については、山梨大学医学部との連携を深めるとともに、インターネットを活用した情報発信に努めている。専修医(後期研修医)制度の構築については、地域医療の更なる充実に向け継続的に後期研修医を受け入れることのできる環境を整備し、後期研修医が安定・安心かつ将来展望のある研修生活を送れる処遇や採用基準等の整備をした。その後公募を行い、現在 1 名の申込みを受けている。

臨床研修制度への対応については、基幹型研修医 10 名、協力型 1 名の計 11 名の受入れを行っている。また、平成 27 年度向け新規臨床研修医については、6 名の募集に対し 6 名確保を達成した。

看護師の確保対策については、看護学校への訪問をはじめ、病院説明会や採用試験合格者の懇談会の開催、修学資金の貸付など、引き続き看護師の確保に努めた。9 月までに随時採用試験を 1 回、定例採用試験を 1 回実施し、新卒者など平成 27 年 4 月 1 日の採用予定者 20 名の内定を行うとともに、有資格者 4 名の随時採用を行った。

医療技術者の確保対策については、欠員補充や収益増加に向けた増員確保のため随時採用試験及び定例採用試験を行ったが、薬剤師、診療放射線技師については確保の見込みが立っていない。引き続き随時採用試験を実施し確保に努める。

収益確保に対する取組みについては、市立甲府病院運営ビジョン及び今後 5 か年の経営計画に基づき、経常収支の改善へ向け、地域医療支援病院の認定を目標に新たな取組みを開始した。

目標達成に向け、院長・副院長と各診療科との意見交換を 4 月から 5 月にかけて実施し、各診療科の特徴や昨年度実績を検証し、本年度の目標設定を行うとともに、収益向上につなげるための取組みなどについて意見交換を行った。各診療科においては、紹介患者及び逆紹介患者の増加を図るとともに、診療所等からの救急患者の受入体制を強化する等、収益向上に向けた取組みを強化している。

また、毎週火曜日午前 8 時から、院長・幹部職員の経営ミーティング、翌日の診療部経営ミーティングを継続して実施する中で、病床利用率などをリアルタイムに把握・分析し、院内への目標周知を図った。

さらに、決算状況並びに上記ビジョン及び経営計画等の説明会・意見交換会を 4 月から 5 月に 3 回開催し(参加者 141 名)、職員の経営に関する意識啓発に引き続き努めた。

地域医療連携については、笛吹市医師会との意見交換会や地域医療連携勉強会を開催し、医師同士の交流を図った。開業医等への訪問を積極的に行いながら要望等を取りまとめ、紹介患者等の受入れがスムーズにできるよう体制を検討するとともに、地域医療連携だよりを発刊して当院の診療情報等を PR した。

また、昨年度の甲府市内に続き、隣接の笛吹市・中巨摩医師会エリアのかかりつけ医が選択できる登録医の診療情報を掲載したリーフレットを作成する中、地域の医療機関との役割分担を推進しながら、紹介患者及び紹介率等の向上に向けた取組みを行っている。

医療安全対策については、医療安全管理室及び医療安全管理対策委員会を中心に、インシデント事例の収集・分析を行うとともに、防止策の検討を行い、医療の安全性の確保に努めた。

医療安全対策事業として、ワークショップ方式により「KYT（危険予知トレーニング）」の職員研修会を開催し、その後研修での検討内容を各職場で実践している。

さらに、講義方式により「ヒューマンエラー防止のための ImSAFER」「医療事故防止マニュアル改訂内容について」「抗がん剤曝露予防対策」「医療事故が起こったときの対策－初動対応の要領－」等の職員研修会を開催し、職員の知識の向上を図った。

また、インシデント報告の増加を図るため、平成 25 年 10 月にインシデント等管理システムを導入し、その後も職員に報告の必要性についての啓蒙活動を行った結果、平成 26 年度 9 月末のインシデント・アクシデント報告件数は 1,609 件（月平均 268.2 件）（対前年同期対比 965 件増：月平均 161.4 件増）となった。

上半期の業務実績については、延べ入院患者数 52,661 人、延べ外来患者数 93,323 人であり、前年同期の比較で、延べ入院患者数は 756 人の減、延べ外来患者数は 1,312 人の減となった。

収益については、入院収益 2,363,217 千円（前年同期 2,303,550 千円）、外来収益 967,865 千円（同 942,076 千円）となっており、その他医業収益を含めた医業収益全体（他会計負担金を除く）では 3,528,615 千円（同 3,436,352 千円）、2.7%の増となった。

これに対する医業費用は、3,384,729 千円（同 3,539,829 千円）であり、医業収支は 143,886 千円（同△103,477 千円）となっている。

## 2 予算執行状況

### (1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調 定 額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
事業 収益	9,458,403,000	4,641,101,777	3,621,027,112	1,020,074,665	78.0

収入済額 3,621,027,112 円は、医業収益の入院収益、外来収益及びその他医業収益等並びに医業外収益の他会計負担金等である。



収益的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
事業費用	10,121,781,000	3,764,074,061	6,357,706,939	37.2

執行済額 3,764,074,061 円は、医業費用の給与費、材料費、経費並びに医業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費等である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
資本的収入	592,656,000	70,054,000	70,054,000	0	100.0

収入済額 70,054,000 円は、負担金補助金の他会計負担金等である。

資本的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
資本的支出	1,076,832,000	462,416,427	614,415,573	42.9

執行済額 462,416,427 円は、建設改良費、企業債償還金等である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

### 3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 平成26年度決算は、新公営企業会計制度へ移行後の初めての決算となるので、最新の情報を取得するとともに、改正内容を正確に反映したものとなるよう留意されたい。  
(総務課)

- ・ 外来患者数は近年漸減の傾向にある。平成 21 年度と平成 25 年度を比べると、15,727 人減少しており、今年度においても同様の傾向が続いている。

医業費用が医業収益を上回っている現状、患者数の減少は病院経営に大きな影響を及ぼすことから、減少内容を分析・検証して、改善策を検討されたい。

(医事課)

# 下水道事業会計

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

## 1 事務事業の概況

本市の下水道事業は、昭和 29 年に事業計画の認可を受け昭和 35 年 11 月の処理開始以来、都市基盤の整備に努めてきた結果、平成 25 年度末の普及率は 94.9%と高水準に達している。

こうした中、人口減少、少子高齢化、産業構造の変化及び水使用機器の機能向上による節水などの諸要因により下水道使用料収入が伸び悩む中で本格的な施設更新期を迎え、中長期的な財政収支を踏まえた計画的かつ効率的な事業運営を図っていく必要がある。

平成 26 年度上半期の予算執行状況については、収益的収入では予算現額 7,759,622,000 円に対し調定額 3,645,212,146 円で、その内訳は営業収益 2,515,335,764 円、営業外収益 1,128,721,322 円、特別利益 1,155,060 円であり、収入済額 2,977,904,147 円で収入率 81.7%である。未賦課分下水道使用料については、不納欠損処理後の調定額 455,149,509 円に対し、収入累計額は 452,150,765 円で収入率 99.3%である。収益的支出は、予算現額 6,957,804,000 円に対し、施設の維持管理や処理場の施設管理費等の執行額は 1,483,663,634 円で執行率 21.3%である。また、資本的収入は、予算現額 6,772,007,000 円に対し調定額 1,168,796,266 円でその内訳は他会計補助金 1,125,000,000 円、工事負担金の受益者負担金 37,948,020 円、その他の資本的収入 5,848,246 円であり、収入済額 1,168,796,266 円で収入率 100.0%である。資本的支出は、予算現額 9,631,194,000 円に対し、執行額 5,159,718,694 円で執行率 53.6%となっている。

汚水の処理状況は、処理水量 19,077,330 m<sup>3</sup>で前年同期との比較では 530,351 m<sup>3</sup>の減である。汚泥の処理状況は、汚泥発生量 9,404.76 t で発生汚泥の処理内訳は焼却処分 8,730.53 t、コンポスト化再生処分 324.08 t、セメント化再生処分 350.15 t である。

## 2 予算執行状況

### (1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C /B)
事業 収益	7,759,622,000	3,645,212,146	2,977,904,147	667,307,999	81.7

収入済額 2,977,904,147 円は、営業収益の下水道使用料及び他会計負担金等、営業外収益の他会計補助金等である。

収益的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
事業 費用	6,957,804,000	1,483,663,634	5,474,140,366	21.3

執行済額 1,483,663,634 円は、営業費用の終末処理場管理費、管渠費及び総係費等、営業外費用の支払利息等及び特別損失の過年度損益修正損である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
資本的 収入	6,772,007,000	1,168,796,266	1,168,796,266	0	100.0

収入済額 1,168,796,266 円は、補助金の他会計補助金及び工事負担金の受益者負担金、その他の資本的収入である。

資本的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
資本的 支出	9,631,194,000	5,159,718,694	4,471,475,306	53.6

執行済額 5,159,718,694 円は、建設改良費の処理場建設費等及び企業債償還金の元金償還金である。資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

### 3 指摘事項、指導事項、要望事項

#### (1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

#### (2) 要望事項

- ・ 平成 26 年度決算は、新公営企業会計制度へ移行後の初めての決算となるので、最新の情報を取得するとともに、改正内容を正確に反映したものとなるよう留意されたい。  
(経営企画課)
- ・ 下水道の未接続家屋の解消に向けては、甲府市公共下水道接続促進行動計画 (H25～H27) に掲げた、未接続理由に応じた今後の対応策に沿って、着実に推進されたい。  
(給排水課)

# 水道事業会計

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

## 1 事務事業の概況

本市の水道事業は、大正 2 年に全国で 26 番目に給水開始以来、増大する水需要に  
応えるため、水量確保を中心とした拡張事業を行った。その事業の財源は企業債で  
あり、平成 7 年度末の企業債残高は 292 億円に達したが、平成 19 年度からの国の特  
例措置として認められた補償金免除繰上償還制度を活用し、平成 26 年 9 月末の企業  
債残高は 55 億 4 千万円余となっている。

収益的収支では、職員数削減や事務事業の見直し、企業債支払利息の減少等によ  
り純利益を確保している。しかし、収入の大宗をなす給水収益は、人口減少、少子  
高齢化、産業構造の変化及び水使用機器の節水化の進行などの影響により水需要の  
減少が継続し、今後も遞減が進行していくことが見込まれるため、これまで以上に  
経営の健全化や効率化等、経営基盤の強化に努める必要がある。資本的収支につい  
ては、企業債償還元金は減価償却費及び資産減耗費の合計で賄える状況であるが、  
建設改良費を含む収支不足額は、毎年度 22～28 億円余となっている。

平成 26 年度上半期の予算執行状況については、収益的収入は予算現額  
6,145,895,000 円に対し調定額は 2,536,612,255 円で、その内訳は営業収益  
2,454,657,029 円、営業外収益 81,804,063 円、特別利益 151,163 円であり、収入済  
額 1,968,190,057 円で収入率 77.6%である。収益的支出は、予算現額 4,879,225,000  
円に対し執行額は 1,312,787,253 円で執行率は 26.9%である。資本的収入は、予算  
現額 1,105,871,000 円に対し調定額 55,267,600 円で、その内訳は工事負担金  
6,985,000 円、加入金 48,282,600 円であり、収入済額 53,991,600 円で収入率 97.7%  
である。資本的支出は、予算現額 5,395,963,000 円に対し執行額 2,747,390,144 円で  
執行率 50.9%となっている。

上半期の配水量及び有収水量の状況は、総配水量 17,759,493 m<sup>3</sup>、一日平均配水量  
97,046 m<sup>3</sup>、有収水量 13,642,783 m<sup>3</sup>で有収率は 76.8%であり、前年同期との比較で  
は、総配水量が 196,587 m<sup>3</sup>の減、一日平均配水量が 1,075 m<sup>3</sup>の減、有収水量が 431,931  
m<sup>3</sup>の減となっている。

## 2 予算執行状況

### (1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
事業 収益	6,145,895,000	2,536,612,255	1,968,190,057	568,422,198	77.6

収入済額 1,968,190,057 円は、営業収益の給水収益、受託工事収益等、営業外収益の  
他会計補助金、雑収益等である。

収益的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
事業費用	4,879,225,000	1,312,787,253	3,566,437,747	26.9

執行済額 1,312,787,253 円は、営業費用の配水費、原水及び浄水費、業務費、総係費、給水費、受託工事費等、営業外費用の支払利息等及び特別損失の過年度損益修正損である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
資本的収入	1,105,871,000	55,267,600	53,991,600	1,276,000	97.7

収入済額 53,991,600 円は、工事負担金及び加入金である。

資本的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
資本的支出	5,395,963,000	2,747,390,144	2,648,572,856	50.9

執行済額 2,747,390,144 円は、建設改良費及び企業債償還金である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

### 3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 平成 26 年度決算は、新公営企業会計制度へ移行後の初めての決算となるので、最新の情報を取得するとともに、改正内容を正確に反映したものとなるよう留意されたい。  
(経営企画課)
- ・ 有収率向上対策としての漏水防止対策は、水資源の有効活用、経済性の向上、更には道路陥没事故などの二次被害防止などの観点から、重要な取組みである。  
漏水の原因別・地域別発生状況等を検証・分析し、一層効果的な推進に取り組まされたい。  
(水道課)

# 簡易水道等事業

簡易水道等事業は、平成 24 年 4 月から「市長の権限に属する事務の一部を委員会等に委任する規則」に基づき、上下水道事業管理者へ委任されている。

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況 (一般会計)

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
衛生費	82,277,000	0	82,277,000	0.0
歳出合計	82,277,000	0	82,277,000	0.0

## 2 予算執行状況 (古関・梯町簡易水道事業特別会計、簡易水道等事業特別会計)

別掲

## 3 事業概要

水道管理室

水保全課

主な業務内容は、北部地域簡易水道等（簡易水道 3 施設・小規模水道 6 施設・飲料水供給施設 2 施設）及び古関・梯町簡易水道 1 施設の水質検査等の実施及び設備維持管理、使用料の賦課・収納に関する業務等である。

## 古関・梯町簡易水道事業特別会計

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

### 1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	1,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	1,903,000	641,550	624,750	16,800	97.4
繰入金	15,287,000	0	0	0	—
繰越金	99,400	98,400	98,400	0	100.0
諸収入	1,000	0	0	0	—
市債	19,100,000	0	0	0	—
歳入合計	36,391,400	739,950	723,150	16,800	97.7

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	12,802,000	6,250,339	6,551,661	48.8
簡易水道事業費	19,287,400	5,598,400	13,689,000	29.0
公債費	4,302,000	2,109,341	2,192,659	49.0
歳出合計	36,391,400	13,958,080	22,433,320	38.4

### 2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。



## 簡易水道等事業特別会計

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

### 1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	1,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	2,064,000	737,040	729,040	8,000	98.9
繰入金	66,990,000	0	0	0	—
繰越金	7,270,150	7,269,150	7,269,150	0	100.0
諸収入	1,000	0	0	0	—
歳入合計	76,326,150	8,006,190	7,998,190	8,000	99.9

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	65,900,150	37,687,801	28,212,349	57.2
公債費	10,426,000	8,960,996	1,465,004	85.9
歳出合計	76,326,150	46,648,797	29,677,353	61.1

### 2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

# 重点項目に関する報告

## 第1 監査の概要

### 1 監査の重点項目

時間外勤務について

### 2 監査の目的

恒常的な長時間にわたる時間外勤務は、係や職員の活力・能力の低下を招き、事務事業の執行に支障をきたす恐れがあり、職員の心身の健康にも危惧を抱かせるものである。

こうした中、恒常的な時間外の勤務を行う職場の実態が見受けられることから、「時間外勤務」を定期監査の重点項目として位置づけ、時間外勤務の命令等が定められた手続きにより実施されているか、また、一部の係・職員に偏りがいないかなどを検証し、時間外勤務の適正化、効率的な事務執行及び適切な健康管理を目的に実施する。

### 3 監査の対象

平成26年4月1日から平成26年9月30日の間の時間外勤務

### 4 監査の方法

時間外勤務時間数等を集約したデータ及び各課等への調査票による調査等

### 5 監査の着眼点

- (1) 時間外勤務が発生する（命令する）理由はなにか。
- (2) 時間外勤務の成果等の確認はなされているか。
- (3) 一部の係・職員に偏りはないか。
- (4) 時間外勤務の縮減に取り組んでいるか。
- (5) 長時間勤務の係・職員への応援体制及び健康面の配慮はなされているか。

## 第2 監査の結果

### 1 部局別時間外勤務の状況

部局	課	対象職員 (人)	1か月平均 (1人あたり時間数)	1人あたりの1か月平均時間数の区分				1か月に 100時間以上 (人)
				45時間未満 (人)	45時間以上 60時間未満 (人)	60時間以上 80時間未満 (人)	80時間以上 (人)	
市長室	秘書課	7	28	5	0	2	0	0
市長室	シティプロモーション課	7	5	7	0	0	0	0
<b>市長室</b>	<b>合計</b>	<b>14</b>	<b>16</b>	<b>12</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
総務部	総務課	8	24	6	1	1	0	1
総務部	法制課	3	14	3	0	0	0	0
総務部	情報課	10	20	10	0	0	0	1
総務部	人事課	10	33	7	2	1	0	1
総務部	研修厚生課	8	8	8	0	0	0	0
総務部	契約課	6	0	6	0	0	0	0
総務部	指導検査課	2	0	2	0	0	0	0
総務部	管財課	10	14	9	1	0	0	0
<b>総務部</b>	<b>合計</b>	<b>57</b>	<b>17</b>	<b>51</b>	<b>4</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>3</b>
企画部	総務課	2	24	2	0	0	0	0
企画部	政策課	5	16	5	0	0	0	0
企画部	総合計画課	1	46	0	1	0	0	0
企画部	交通政策課	2	20	2	0	0	0	0
企画部	行政改革課	2	16	2	0	0	0	0
企画部	財政課	8	24	8	0	0	0	0
企画部	危機管理課	1	41	1	0	0	0	0
企画部	防災課	7	62	1	2	3	1	3
企画部	南北地域振興課	1	18	1	0	0	0	0
企画部	まちづくり課	2	39	1	1	0	0	0
<b>企画部</b>	<b>合計</b>	<b>31</b>	<b>32</b>	<b>23</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>3</b>
市民部	総務課	7	1	7	0	0	0	0
市民部	市民課	33	4	33	0	0	0	0
市民部	国民健康保険課	26	14	26	0	0	0	0
市民部	消費生活センター	9	7	9	0	0	0	0
市民部	市民対話課	6	13	6	0	0	0	0
市民部	人権男女参画課	4	3	4	0	0	0	0
市民部	中道支所市民課	5	1	5	0	0	0	0
市民部	上九一色出張所	3	0	3	0	0	0	0
<b>市民部</b>	<b>合計</b>	<b>93</b>	<b>7</b>	<b>93</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
税務部	総務課	3	11	3	0	0	0	0
税務部	市民税課	23	23	22	1	0	0	9
税務部	資産税課	30	2	30	0	0	0	0
税務部	収納課	11	26	10	0	1	0	1
税務部	滞納整理課	17	12	17	0	0	0	0
<b>税務部</b>	<b>合計</b>	<b>84</b>	<b>13</b>	<b>82</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>10</b>
福祉部	総務課	5	49	2	2	1	0	1
福祉部	福祉計画課	2	62	0	1	1	0	0
福祉部	健康衛生課	37	15	35	2	0	0	0
福祉部	生活福祉課	36	12	36	0	0	0	0
福祉部	児童育成課	17	24	15	2	0	0	1
福祉部	児童保育課	56	18	50	4	2	0	0
福祉部	高齢者福祉課	18	21	15	1	1	1	0
福祉部	介護保険課	27	20	26	1	0	0	1
福祉部	障害福祉課	25	18	23	2	0	0	0
<b>福祉部</b>	<b>合計</b>	<b>223</b>	<b>18</b>	<b>202</b>	<b>15</b>	<b>5</b>	<b>1</b>	<b>3</b>

部局	課	対象職員 (人)	1か月平均 (1人あたり時間数)	1人あたりの1か月平均時間数の区分				1か月に 100時間以上 (人)
				45時間未満 (人)	45時間以上 60時間未満 (人)	60時間以上 80時間未満 (人)	80時間以上 (人)	
環境部	総務課	5	15	5	0	0	0	0
環境部	環境保全課	13	9	13	0	0	0	0
環境部	減量課	11	3	11	0	0	0	0
環境部	収集課	27	2	27	0	0	0	0
環境部	処理課	53	3	53	0	0	0	0
<b>環境部</b>	<b>合計</b>	<b>109</b>	<b>4</b>	<b>109</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
産業部	総務課	2	1	2	0	0	0	0
産業部	労政課	2	3	2	0	0	0	0
産業部	商工課	8	15	8	0	0	0	0
産業部	観光課	5	27	5	0	0	0	0
産業部	農政課	17	24	14	3	0	0	0
産業部	林政課	8	6	8	0	0	0	0
産業部(市場)	経営管理課	5	6	5	0	0	0	0
産業部(市場)	計画課	1	1	1	0	0	0	0
<b>産業部</b>	<b>合計</b>	<b>48</b>	<b>16</b>	<b>45</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
建設部	総務課	3	26	3	0	0	0	0
建設部	住宅課	8	10	8	0	0	0	0
建設部	都市計画課	10	8	10	0	0	0	0
建設部	都市整備課	10	17	8	2	0	0	0
建設部	建築指導課	9	7	9	0	0	0	0
建設部	区画整理課	10	9	10	0	0	0	0
建設部	公園緑地課	25	7	25	0	0	0	0
建設部	道路河川課	37	14	34	2	1	0	0
建設部	建築営繕課	16	17	16	0	0	0	0
建設部	地籍調査課	8	8	8	0	0	0	0
<b>建設部</b>	<b>合計</b>	<b>136</b>	<b>12</b>	<b>131</b>	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>会計室</b>	<b>合計</b>	<b>8</b>	<b>33</b>	<b>5</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
市立病院	診療部	86	34	56	13	15	2	0
市立病院	診療支援部	29	17	27	2	0	0	0
市立病院	放射線部	16	24	16	0	0	0	0
市立病院	薬剤部	15	40	8	3	4	0	0
市立病院	看護部	311	7	311	0	0	0	0
市立病院	総合相談室	6	23	6	0	0	0	0
市立病院	地域医療連携室	2	4	2	0	0	0	0
市立病院	医療安全管理室	2	20	2	0	0	0	0
市立病院	感染管理室	1	4	1	0	0	0	0
<b>市立病院</b>	<b>合計</b>	<b>468</b>	<b>14</b>	<b>429</b>	<b>18</b>	<b>19</b>	<b>2</b>	<b>0</b>
病院事務局	総務課	13	26	12	1	0	0	0
病院事務局	医事課	5	44	3	1	1	0	0
<b>病院事務局</b>	<b>合計</b>	<b>18</b>	<b>31</b>	<b>15</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
議会事務局	総務課	3	31	3	0	0	0	0
議会事務局	議事調査課	5	11	5	0	0	0	0
<b>議会事務局</b>	<b>合計</b>	<b>8</b>	<b>18</b>	<b>8</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
教育部	総務課	7	18	7	0	0	0	0
教育部	学校教育課	5	29	3	1	1	0	0
教育部	学事課	13	18	13	0	0	0	0
教育部	小学校	26	0	26	0	0	0	0
教育部	商業高校事務局	1	28	1	0	0	0	0
教育部	商科専門学校事務局	2	0	2	0	0	0	0
教育部	文化課	8	12	8	0	0	0	0
教育部	スポーツ課	7	28	6	1	0	0	3
教育部	生涯学習課	24	3	24	0	0	0	0
教育部	図書館	4	23	4	0	0	0	0
<b>教育部</b>	<b>合計</b>	<b>97</b>	<b>10</b>	<b>94</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>3</b>

部局	課	対象職員 (人)	1か月平均 (1人あたり時間数)	1人あたりの1か月平均時間数の区分				1か月に 100時間以上 (人)
				45時間未満 (人)	45時間以上 60時間未満 (人)	60時間以上 80時間未満 (人)	80時間以上 (人)	
選管事務局	合計	4	1	4	0	0	0	0
監査委員事務局	合計	4	19	4	0	0	0	0
農業委員会事務局	合計	7	1	7	0	0	0	0
上下水道局 業務部	総務課	8	6	8	0	0	0	0
上下水道局 業務部	経営企画課	9	12	9	0	0	0	0
上下水道局 業務部	会計課	2	7	2	0	0	0	0
上下水道局 業務部	営業課	4	17	4	0	0	0	0
上下水道局 業務部	給排水課	16	3	16	0	0	0	0
上下水道局 業務部	合計	39	7	39	0	0	0	0
上下水道局 工務部	計画課	12	10	12	0	0	0	0
上下水道局 工務部	水保全課	5	6	5	0	0	0	0
上下水道局 工務部	水道課	34	20	32	2	0	0	0
上下水道局 工務部	浄水課	13	8	13	0	0	0	0
上下水道局 工務部	下水道課	19	21	16	3	0	0	0
上下水道局 工務部	浄化センター	8	23	7	1	0	0	0
上下水道局 工務部	合計	91	17	85	6	0	0	0
合計		1,539	14	1,438	62	35	4	22

#### ○対象職員について

※時間外勤務手当の支給対象となる職員で、平成26年4月1日に在職する者。

※山梨県からの派遣職員(市民税課1名)及び昭和町からの派遣職員(都市計画課1名)は対象とするが、次の者は除外する。

- ・組合専従職員(人事課3名)
- ・待遇主幹者(人事課2名)
- ・国土交通省、山梨県、合同会社まちづくり甲府、昭和町への派遣職員(研修厚生課4名)
- ・山梨県後期高齢者医療広域連合への派遣職員(福祉部2名)
- ・甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合への派遣職員(環境部6名)

※長期流動職員は流動先で集計(選管事務局管理係⇒児童保育課子ども計画係(1名))

#### ○「1人あたりの1か月平均時間数の区分」について

- ・45時間 厚生労働省等が告示している1か月の時間外労働に関する限度時間。また、厚生労働省「過重労働による健康障害防止のための総合対策」において、1か月あたりの時間外勤務時間が45時間を超えた場合には面談を推奨している。
- ・60時間 1か月60時間を超える時間外勤務については、時間外勤務手当の支給率が割り増しになる。
- ・80時間 厚生労働省「過重労働による健康障害防止のための総合対策」において、1か月の時間外勤務時間が80時間を超え本人が申し出た場合、2～6か月の平均時間外勤務時間が80時間を超えた場合、1か月の時間外勤務時間が100時間を超えた場合は、産業医の面談を実施するように努めるものとしている(努力義務)。
- ・100時間 厚生労働省「過重労働による健康障害防止のための総合対策」において、1か月の時間外勤務時間が100時間を超え、本人が申し出た場合は、産業医の面談を確実に実施するものとしている(義務)。

## 2 時間外勤務に関する調査票の集計結果

各課から提出された調査票の集計結果は、次のとおりである。

1. 4月1日から9月30日の間に超過勤務命令をしたことがあるか。		
(1) ある	101件	98%
(2) ない	2件	2%
2. 超過勤務命令をする理由は何か。(複数回答可)		
(1) 新たな事務が発生したため(例:国の制度改正等によるものなど)	29件	15%
(2) 短期間で処理が必要な事務があるため	77件	40%
(3) 個別の処理に時間を要する事務であるため	49件	25%
(4) その他	38件	20%
3. 時間外勤務の成果等は確認しているか。		
(1) 実際の時間外勤務時間とその成果・結果を確認している	97件	96%
(2) 両方のうち、一つは確認している	4件	4%
① 実際の時間外勤務時間	2件	50%
② 成果・結果	2件	50%
(3) 両方とも確認していない	0件	—
4. 時間外勤務について、係・職員によって偏りはあるか。		
(1) ある	78件	77%
(複数回答可)		
① 業務の特殊性、専門的知識が必要	50件	45%
② 時期により担当者の事務量が偏る	47件	42%
③ 事務分担の偏り	8件	7%
④ その他	7件	6%
(2) ない	23件	23%
5. 時間外勤務の縮減に向けて、どのような取り組みを行って(検討して)いるか。		
(1) 行っている	86件	85%
(複数回答可)		
① 事務分担の見直し	27件	21%
② ノー残業デーの徹底	28件	21%
③ 繁忙期等の際は課内での応援体制の実施	59件	45%
④ その他	17件	13%
(2) 行っていない	9件	9%
(3) 今後予定している	6件	6%
6. 時間外勤務が多いと思われる職員に対して、健康面からの配慮はしているか。		
(1) 配慮している	88件	87%
(複数回答可)		
① 職員の健康状態を確認	75件	44%
② 年次休暇等の計画的な取得推進	45件	27%
③ 課内での応援体制の実施	43件	25%
④ その他	6件	4%
(2) 配慮していない(時間外勤務が多い職員がいない場合も含む)	13件	13%

### 3 課題と今後の改善点

#### (1) 時間外勤務の状況について

時間外勤務数のデータを集計した結果、職員 1 人あたりの 1 か月平均時間外勤務時間数は 14 時間であった。

しかしながら、45 時間を超える時間外勤務をした職員は、対象職員 1,539 人中 101 人 (6.6%) であり、その中でも 60 時間から 80 時間の職員は 35 人、80 時間を超える職員は 4 人で、多くの部局、課において、時間外勤務の恒常化や特定の職員への偏りが見受けられた。

また、商業統計調査等の対応、市・県民税等の確定申告の対応、臨時福祉給付金等の支給のための職員の流動を含めた対応、全国高等学校総合体育大会の対応等、特定の時期に事務処理が集中することなどにより 1 か月の時間外勤務時間数が 100 時間を超えた職員は 22 人であった。

#### (2) 時間外勤務に関する調査票の集計結果について

各課の時間外勤務の状況を把握するため、超過勤務命令者に対し調査票を配布した。その結果を集計したところ、短期間で処理が必要な事務がある等の理由から 103 課中 101 課において、超過勤務命令をしている状況であった。

また、全ての超過勤務命令権者は時間外勤務の成果等を確認する中で、係・職員によって時間外勤務の偏りが「ある」と 77%が回答し、多くの課において時間外勤務の偏りが認識されている状況ではあった。しかし、多数の超過勤務命令権者は、繁忙期等には課内での応援体制を実施するなど時間外勤務の縮減に取り組むとともに、時間外勤務が多いと思われる職員に対しては、健康状態の確認や年次休暇等の計画的な取得を推進するなど、健康面の配慮をしているとの回答であった。

#### (3) 組織としての対応について

各部局の管理職は、長時間の時間外勤務が一部の係等や特定の職員に偏ることのないよう、業務量と職員配置に留意するとともに、時間外勤務の抑制に努めるよう指導されたい。

また、時間外勤務に起因して、職員の心身に健康被害を起こすことのないよう、ノー残業デーの徹底や産業医の活用を推奨するなど職員の健康管理に配慮した職場環境の醸成にも一層意を注がれたい。





# 財政援助団体等監査報告書

## 第 1 監査の概要

### 1 監査の対象

財政援助団体については、本市が、補助金、交付金、負担金、損失補償、利子補給その他財政的援助を与えている団体のうち、概ね 50 万円以上を支出するとともに、過去に被監査団体とならなかった団体、若しくは前回の監査から概ね 5 年以上経過したものを対象に選定した。

また、指定管理者については、地方自治法第 244 条に規定する公の施設で同法第 244 条の 2 第 3 項の規定により本市がその管理を行わせているもののうち、過去に被監査団体とならなかった団体、若しくは前回の監査から概ね 5 年以上経過したものから選定した。

#### 【財政援助団体】

平成 25 年度及び平成 26 年度 9 月末日までの補助金の執行について、次の団体の監査を実施した。

団 体 名	補 助 金 名	補助金交付決定額(円)	
		平成 25 年度	平成 26 年度
甲府市地方卸売市場 消費者感謝デー実行委員会	甲府市地方卸売市場 消費者感謝デー実行委員会補助金	1,500,000	—
		—	—
甲府市子どもクラブ 指導者連絡協議会	甲府市子どもクラブ 指導者連絡協議会活動補助金	640,000	640,000
		640,000	640,000

注：平成 26 年 9 月末日までで未交付のものは—で示した。

### 【指定管理者】

平成 25 年度及び平成 26 年度 9 月末日までの、次の施設の管理に係る指定の手続き及び指定管理者の業務に係る事務の執行について、監査を実施した。

指定管理者名	施設名	指定管理料（円）	
		選定手続	利用料金制
社会福祉法人 甲府市社会福祉事業団	甲府市光風寮	平成 25 年度	182,221,439
		平成 26 年度	198,036,640
		非公募	無
	甲府市障害者センター	平成 25 年度	31,772,578
		平成 26 年度	53,596,306
		非公募	有
甲府市施設管理協会	甲府市リサイクルプラザ	平成 25 年度	68,258,376
		平成 26 年度	75,562,994
		非公募	有

## 2 監査の実施日

平成 26 年 11 月 5 日から平成 27 年 1 月 28 日まで

## 3 監査の目的

財政援助団体については、本市が公益上必要と認め、財政援助を行った団体に対し、財政援助の目的に沿って執行された会計経理の内容が適正に処理されているか監査し、本市の財政援助に係る事務の適正な執行の確保を図る。

指定管理者については、指定管理者制度創設の趣旨に則した適切な運用がなされ、協定書に基づいて適切な管理がされているか、管理に係る会計経理の内容が適正に処理されているか監査し、本市の公の施設の適正な管理を図る。

## 4 監査の着眼点及び方法

甲府市監査基準第 22 条に規定する「監査等の着眼点」により監査を実施した。

### 【財政援助団体監査】 所管部関係

- (1) 補助金等の交付決定は法令等に適合しているか。
- (2) 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- (3) 補助金に関する条件の内容は明確か。

- (4) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続き等は適正か。
- (5) 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、事業実績報告書等によりなされているか。
- (6) 団体への指導監督は適切に行われているか。
- (7) 交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。

**【財政援助団体監査】 団体関係**

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部へ提出した補助金等の交付申請書、事業実績報告書等は符合するか。
  - (2) 交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
  - (3) 事業は計画及び交付条件に従って実施され十分効果が上げられているか。また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
  - (4) 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備保存は適切か。
  - (5) 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
  - (6) 会計処理上の責任体制は確立されているか。
  - (7) 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期は適切か。
  - (8) 事務に関する諸規程は適切に整備されているか。
  - (9) 財産は適切に管理されているか。
  - (10) 金銭の出納や契約事務の執行にあたり、牽制機能が適切に働いているか。
- これらを主眼として、所管部から提出された補助金等交付決定関係書類、また、財政援助団体の事務事業の概要、事業計画、収支予算の執行状況等の経理に係る諸帳簿及び証憑書類の試査を行う中で、事業内容及び経理内容の実態等について説明聴取を行い実施した。

**【指定管理者】 所管部関係**

- (1) 指定管理者の指定は、法令、条例等に根拠をおいているか。
- (2) 指定は、適正・公正に行われているか。
- (3) 管理に関する協定の締結は、適正に行われているか。
- (4) 協定書には、必要事項が適正に記載されているか。
- (5) 指定管理料の算定、支出方法、時期、手続き等は適正になされているか。
- (6) 事業報告書の点検は適切になされているか。
- (7) 指定管理者に対して、適時かつ適切に報告を求め、調査、指示を行っているか。

- (8) 施設の利用状況に注意を払い、利用の奨励に努めているか。

#### 【指定管理者】 指定管理者関係

- (1) 協定に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- (2) 利用料金等の収納は適正に行われているか。料金は管理経費に充当され適正に運用されているか。
- (3) 利用促進のための努力はなされているか。
- (4) 施設管理に係る会計経理は適正か、他の事業との会計区分は明確か。
- (5) 帳簿、証書類の整備保管は適切か。
- (6) 公の施設の管理に係る管理規程等が定めてあるか。
- (7) 事務に関する諸規程は適切に整備されているか。
- (8) 財産は適切に管理されているか。
- (9) 金銭の出納や契約事務の執行にあたり、牽制機能が適切に働いているか。

これらを主眼として、所管部から提出された指定の手續関係書類、協定書、指定管理料の積算根拠書類、また、指定管理者の事業計画、収支予算の執行状況等の経理に係る諸帳簿及び証憑書類の試査を行う中で、経理内容の実態、利用状況等について説明聴取を行い実施した。

なお、甲府市地方卸売市場消費者感謝デー実行委員会、甲府市子どもクラブ指導者連絡協議会については、書面による監査の方法により実施した。

## 第2 監査の結果

平成26年度財政援助団体等監査の結果、監査等の着眼点に記載した会計経理等については、概ね適正に行われていると認められたが、改善について検討を求める事項が見受けられたので、所管部にあつては団体等に対する指導を含め適切な措置を講ずるとともに、団体等にあつては必要な措置を講じられたい。

### 1 団体別の監査結果

- (1) 甲府市地方卸売市場消費者感謝デー実行委員会

#### ア 団体の概要

甲府市地方卸売市場消費者感謝デー実行委員会は、毎年度、消費者感謝デーの開催前に組織する団体である。

消費者感謝デーは、市場を一般市民等に開放し、市場の仕組みや役割について、広く周知・啓発を図るとともに、消費者に感謝の気持ちを表すことを趣旨としていることから、実行委員会は、市場関係者により組織・構成されている。

イ 所管部に対する監査の結果

産業部市場経営室における同団体に対する当該補助金等の支出に係る事務については、後述のとおり指導、要望する。

ウ 団体に対する監査の結果

当該補助金等に係る出納その他の事務については、後述のとおり指導する。

(2) 甲府市子どもクラブ指導者連絡協議会

ア 団体の概要

甲府市子どもクラブ指導者連絡協議会は、子どもクラブ会員が、地域の枠を越えて異なる年齢の集団の交流を図る中で互いを思いやり協力し助け合うことを学び、体験することを目的に事業を実施するとともに、より効果的な事業運営や指導方法を研究している。また、指導者及び育成者に対して講習会、研修会等を開催することにより、広い教養と専門知識を養成し、子どもクラブの健全な発展に寄与することを目的に組織されている。

イ 所管部に対する監査の結果

福祉部における当該補助金に係る出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められた。

ウ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務については、後述のとおり指導する。

(3) 社会福祉法人甲府市社会福祉事業団（甲府市光風寮）・・・監査委員監査

ア 団体の概要

甲府市光風寮は、身体上又は精神上著しい障害があるため、独立して日常生活を送ることができない要保護者を入寮させて生活扶助を行い、生活指導を行うことを目的とする施設である。

イ 所管部に対する監査の結果

福祉部における指定管理者の指定に係る事務については、後述のとおり指導する。

ウ 団体に対する監査の結果

当該指定管理に関する事務については、後述のとおり要望する。

(4) 社会福祉法人甲府市社会福祉事業団（甲府市障害者センター）・・・監査委員  
監査

ア 団体の概要

甲府市障害者センターは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく多機能型障害福祉サービス事業所及び身体障害者福祉センターからなる複合施設として、障害者とその家族、ボランティア及び障害者団体その他関係団体等に対し総合的に福祉サービスを提供し、障害者の自立と社会参加を促進する福祉活動の拠点施設である。

イ 所管部に対する監査の結果

福祉部における指定管理者の指定に係る事務については、後述のとおり指導、要望する。

ウ 団体に対する監査の結果

当該指定管理に関する事務については、後述のとおり要望する。

(5) 甲府市施設管理協会（甲府市リサイクルプラザ）・・・監査委員監査

ア 団体の概要

甲府市リサイクルプラザは、限りある資源の有効利用を推進し、「資源循環型社会」を実現するための甲府圏域地方拠点事業の中核施設として開設した環境教育施設である。施設の特色として、環境に関する各種の情報発信をはじめ、教育の場の提供、市民の自主的な活動の推進、廃棄物の再生施設の機能を持ち、また、ごみ焼却の余熱を利用した温水プールや浴室も設置し、市民への福祉及び健康の増進に寄与している。

イ 所管部に対する監査の結果

環境部における指定管理者の指定に係る事務については、後述のとおり要望する。

ウ 団体に対する監査の結果

当該指定管理に関する事務については、後述のとおり指導する。

## 2 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項

- ・ 特になし。

(2) 指導事項

ア 福祉部

- ・ 所管課として監査を行う際の監査基準又は監査マニュアルを作成すること。  
(指定管理者：社会福祉法人甲府市社会福祉事業団)

イ 産業部

- ・ 補助金は概算払により支出されているので、会計上の精算を行われたい。  
(財政援助団体：甲府市地方卸売市場消費者感謝デー実行委員会補助金)

ウ 甲府市子どもクラブ指導者連絡協議会

- ・ 収入金については、収入決定をとり、その根拠を明確にして処理すること。  
(財政援助団体：甲府市子どもクラブ指導者連絡協議会活動補助金)

エ 甲府市施設管理協会

- ・ 事務取扱規程等を遵守した事務処理を徹底するとともに、利用料金の収納等については、具体的な業務マニュアルを作成されたい。  
(指定管理者：甲府市施設管理協会)

オ 甲府市地方卸売市場消費者感謝デー実行委員会

- ・ 謝礼金等、領収書の徴しがたいものは、「甲府市地方卸売市場消費者感謝デー実行委員会会計管理運営マニュアル」の規定に則り、支払調書を作成されたい。  
(財政援助団体：甲府市地方卸売市場消費者感謝デー実行委員会補助金)

(3) 要望事項

ア 福祉部

- ・ 各事業の毎月の業務報告については、協定書に定める期日までに提出するよう甲府市社会福祉事業団を指導されたい。  
(指定管理者：社会福祉法人甲府市社会福祉事業団)

イ 環境部

- ・ 月例業務報告及び利用者満足度調査等により、施設の利用状況、管理運営状況等を的確に把握するとともに、その内容を十分に精査・検証し、施設の設置目的に則した適切な運営がなされるよう、一層積極的な指導を行われたい。  
(指定管理者：甲府市施設管理協会)



ウ 産業部

- ・ 謝礼金等、領収書の徴しがたいものは、「甲府市地方卸売市場消費者感謝デー実行委員会会計管理運営マニュアル」の規定に則り、支払調書を作成するよう、指導されたい。

(財政援助団体：甲府市地方卸売市場消費者感謝デー実行委員会補助金)

エ 社会福祉法人甲府市社会福祉事業団

- ・ 限られた人員で事務処理を行っている現状から、各種の規程を遵守した事務処理を行うこと。

(指定管理者：社会福祉法人甲府市社会福祉事業団)

### 3 まとめ

#### (1) 財政援助団体監査

地方公共団体の支出は、債務が確定したことを確認したうえでなければならないが、補助金の交付は、概算払いによることができる。その場合は、補助金の額の確定後、精算を行う必要があるが、それらが行われていないものがあつたため、改善されたい。

また、財政援助団体においては、証憑書類に領収書等が添付されていないものや、収入の根拠が明確となるような書類が作成されていないものが見受けられた。財政援助団体に対する適切な指導・監督を行うとともに、各団体においては、所要の措置を講じられたい。

#### (2) 指定管理者監査

公の施設に係る運營業務を委託した指定管理者が、より健全な経営状態を維持するためには経理事務等のチェックは欠かせない。そのためにも所管課として監査を行う際の監査マニュアル等を作成し、監査の着眼点等基準を設けられたい。

また、今回対象となった指定管理者は、各種の規程が整備されているものの、限られた人員で事務処理を行っている現状などから、一部の事務処理等において、規程どおりの運用が行われていないものが見受けられた。今後においては、各種の規程を遵守した事務処理を行うとともに、経理事務等については、健全な組織運営のためにも、後継者等の人材の確保・育成に努めることを要望する。

# 工 事 監 查 報 告 書

## 第1 監査の概要

### 1 監査の目的

工事監査は、工事の計画、設計、積算、契約及び施工が、法令に準拠し、適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施し、工事事務及び工事技術の適正な執行の確保を目的とする。

### 2 監査の期間

平成26年12月1日から平成27年1月28日まで

### 3 監査の対象

平成26年度工事で施工途中の請負工事のうち、次の1件を対象とした。

建築工事

(単位：円)

工事名	施工箇所	契約金額	契約工期
(仮称)相生福祉センター 建設(建築主体)工事	相生二丁目17番1号	482,760,000	平成26年6月18日 ～ 平成27年5月15日

注：監査対象は、建築主体工事を対象としているが、契約金額は、旧相生仮本庁舎2号館改修工事分を含む総額を記載している。

### 4 監査の方法

工事監査は、工事概要等提出資料に基づく担当職員への質問、関係書類の照合・検査及び施工現場における実査により検証確認を行った。また、総務部指導検査担当から工事検査状況について説明を求めた。

## 第2 監査の結果

工事監査の結果、関係書類は適正に整備されており、計画、設計、積算、契約並びに施工管理・施工、労働安全衛生管理、環境保全等について、総合的に良好であると認められた。

### 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。



# 行政監查報告書

## 第1 監査の概要

### 1 監査のテーマ

学校給食について

### 2 監査の目的

本市の学校給食は、市立小学校は、平成 22 年度から年次的に委託による自校調理方式を、平成 24 年度からは一部において親子方式による学校給食を年次的に進めている。また、市立中学校は、委託による食缶方式の学校給食を、平成 22 年度から 4 校で先行実施し、平成 23 年度から全校で実施している。

学校給食は、小中学校の児童及び生徒の心身の健全な発達や日常生活での食事について正しい理解と望ましい習慣を養うことに主眼を置き実施していることを踏まえ、その事業内容及び管理業務を検証することにより、今後の適正かつ適切な事務・業務の執行に資することを目的とした。

### 3 監査の対象

平成 25 年度から平成 26 年度の学校給食業務

### 4 監査の実施期間

平成 26 年 10 月 21 日から平成 27 年 1 月 28 日まで

### 5 監査の着眼点

- (1) 学校給食における基準等が明確にされ、業務と適合しているか。
  - ア 基準・マニュアル等を定め、それに従って業務が進められているか。
  - イ 学事課、学校給食会及び学校の役割は適切に果たされているか。
  
- (2) 委託化された調理業務が適正に執行されているか。
  - ア 献立の作成と調理結果について（献立に基づく成果確認）
  - イ 食材の調達状況（地産地消の観点含む）
  - ウ 親子調理方式（親の調理・配送、子の配膳）状況
  - エ 量目・数量違い、配送遅れがあった場合の対応
  - オ その他委託業務の履行状況
  
- (3) 衛生管理が適切に行われているか。
  - ア 調理から配膳までの衛生管理状況
  - イ 食中毒等防止対策及び発生した場合の対応
  - ウ 異物混入などの防止対策及び混入があった場合の対応

(4) アレルギー対応などの安全性が確保され、マニュアル等の周知・徹底がされているか。

ア 児童・生徒にアレルギー反応が発生した場合の対応

イ 食材の放射能測定検査状況

## 6 監査の方法

教育部学事課並びに完全委託化された中学校のうち南中学校を、委託化されている小学校のうち単独調理方式の伊勢小学校を、親子調理方式による北新小学校（親）及び千代田小学校の計4校を選定し、業務関係書類の検査や説明聴取、実地検査を実施した。

選定校

甲府市立北新小学校（調理業務 株式会社 富士フードサービス）

甲府市立千代田小学校（調理及び配送業務 株式会社 富士フードサービス）

（北新小学校で調理した給食を千代田小学校へ運ぶ、親子方式）

甲府市立伊勢小学校（調理業務 ㈱レパスト）

甲府市立南中学校（調理及び配送業務 株式会社 富士フードサービス）

※ 給食調理業務等は、山梨県学校給食協同組合を受託者とし、その業務の履行は参加の組合員が行う。

## 第2 監査の結果

### 1 基準等が明確にされ、業務と適合しているか。

本市の学校給食は、学事課が衛生管理の徹底指導、給食備品の整備、献立の決定、調理業務の委託契約などを、学校給食会が小学校給食の共同献立案の作成、学校給食物資の調達・共同購入などを、各学校は給食提供に関する一連作業、給食備品の管理・点検、給食現場における衛生管理の実行などそれぞれの役割を担い実施されているが、いずれも関係法令や学校給食実施基準、学校給食摂取基準及び学校給食衛生管理基準等を遵守し業務は適切に行われていると認められた。

### 2 委託化された業務が適正に執行されているか。

委託化された業務については、契約条項及び仕様書・指示書に従い概ね良好に実施されているものと認められた。

給食施設における調理現場のレイアウトについても、食材搬入口の特定や下処理から盛り付けまでスペースは区分され、作業の流れは適正なものであった。

### 3 衛生管理が適切に行われているか。

衛生管理の基準となる学校給食衛生管理基準を遵守し、給食施設、調理、給食物資の配送、給食従事者の健康管理などについて衛生管理が図られていると認められる。

調理においては基本的に、ノロウィルスの不活化に有効とされる加熱調理での献立となっていた。

施設設備については、小学校は細菌の増殖を防ぐため、ドライシステムの給食室への

年次的な建替えを行っており、中学校給食を調理する委託業者の工場では、水や食品を床面に溢さずに行うドライ運用が図られていた。

#### 4 アレルギー対応などの安全性が確保され、マニュアル等の周知・徹底がされているか。

山梨県教育委員会のマニュアルに基づき、児童生徒への個々の対応等をまとめた「学校生活におけるアレルギー疾患の児童生徒への対応の手引き」が作成されており、給食食材の内容やアレルギー原因物質に関する情報提供も適切に行われていた。

アレルギー症状を起こした緊急時の対応については、学校内での役割分担やエピペンの使用等を具体的に示した東京都作成の「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」を用いるとし、重篤な食物アレルギーの児童が1名在籍する検査対象の小学校においては、その児童専用のマニュアルが作成され、エピペンや内服薬の保管場所などの情報を全職員が確認し共通理解が図られていた。

食材の放射性物質測定は、小中学校ともに平成24年1月から検査機関において実施していたが、同年5月からは国より貸与された機器により学事課において週4回の検査を開始した。また、中北保健所においても週3回の測定を行っており、いずれもこれまでに基準を超える放射性物質は検出されておらず、安全性の確保については適切なものと認められた。

### 5 指摘事項、指導事項、要望事項

#### (1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

#### (2) 要望事項

- ・ 安心で安定した学校給食を提供するため、学事課をはじめ各学校等は、今後も法令・基準等の遵守は無論のこと、衛生管理等の改善点や潜在する問題点等にも常に留意し、適正な業務の運営を進められたい。
- ・ 学事課及び各校は、委託業務の履行確認を尚一層的確に行うとともに、事業者との情報共有を一層進め、調理従事者の意識向上を図る中で、事故発生等リスクの低減に努められたい。
- ・ 栄養職員や調理員など学校給食に従事する者は、ノロウイルス等の感染症の対応については、常に不顕性感染者の意識を持ち、日ごろの健康管理や調理中の手洗いなどを徹底するとともに、手指の創傷等についても学校給食衛生管理基準に基づいた適切な対応を図るよう尚一層努められたい。



- ・ アレルギー疾患を持つ児童生徒への対応は、学校生活管理指導表を提出させるなどして詳細な情報を把握するとともに、マニュアル等の運用は児童生徒個別に適切に対応できるよう尚一層取り組まれない。

前年度以前の定期監査、財政援助団体等  
監査、工事監査、行政監査の指摘事項、  
指導事項、要望事項に対する措置状況

## 前年度以前の定期監査等の指摘、指導、要望事項に対する措置状況

### 定期監査における措置状況

#### 1 総務部

##### (指導事項)

公有財産台帳の運用については、フロー情報（取得、処分による増減）とストック情報（財産台帳）の照合が行われておらず、記録の正確性を確保する仕組みがない。市民から負託を受けた重要な財産に対する管理の質を高めるためには、公有財産を洗い直し、正確な公有財産台帳とするとともに、記載要領の作成についても積極的に取り組まれない。

##### (措置状況)

公有財産の異動につきましては、公有財産管理システムに担当課が入力したフロー情報を管財課が承認することにより、ストック情報として記録されますが、入力漏れをチェックする仕組みが無いことや、年度末にまとめて処理を行う担当課があることにより、記録の正確性と適時性が担保されておりません。

このようなことから、財産情報の異動を正確かつ適時に把握するため、担当課で財産の取得及び処分の決定を行う際に、必ず管財課と協議することを徹底し、併せて、システム入力の確認、指導を行うことで、記録の正確性を確保してまいります。

また、平成 26 年度から、所管部等の不明な土地及び取得価格等の不明な建物について、それぞれ各部に照会するなどして精査に努めるとともに、台帳の記載要領である「公有財産システム利用の手引き（入力要領）」の見直しと周知を行い、質の高い公有財産の管理に努めてまいります。

##### (要望事項)

旧中道町所管分の文書について、適切な移転管理を行われたい。

##### (措置状況)

旧中道町所管分の文書につきましては、各部において、それぞれの文書の所管部の把握や甲府市文書取扱規程に則った保存年限の再設定、不要な文書の廃棄等を行い、11 月には、西庁舎への移転を完了いたします。

##### (要望事項)

職員の生涯生活設計を支援するため、退職前の比較的早い年齢時からの高齢期職員雇用などに関する制度の周知や研修に取り組まれない。

##### (措置状況)

高齢期職員雇用などに関する制度の周知及び研修等につきましては、毎年 5 月に定年退職予定者を対象とした説明会を、8 月には年金制度についての説明会を、また平成 24 年度からは、50 歳代の職員を対象に民間からファイナンシャルプランナーを講師に招き、ライフプランセミナーを実施するなど、退職後の生活設計の支援を実施しております。さらに平成 26 年度から、退職者向け説明会の資料をグループウェアに掲載するなど、退職予定者以外の職員に対しましても、これらの制度についての周知を図ってまいります。

<p>(要望事項)</p> <p>各部で執行している業務委託の制限付き一般競争入札における事務手順については、契約条項の表記内容や運用の統一化を図りたい。</p>
<p>(措置状況)</p> <p>制限付き一般競争入札における事務手順につきましては、各種様式等を含めた契約事務に関するマニュアルを平成 25 年度末に作成いたしました。今後は、各部庶務担当者を対象とした説明会等を 7 月に開催するなど、運用の統一化を推進してまいります。</p>

<p>(要望事項)</p> <p>新庁舎の運用については、ドアの施錠、適切な消灯の徹底など安全性や経費の節減にも意を注いだ基準を定め、職員に周知を図りたい。</p>
<p>(措置状況)</p> <p>新庁舎の運用につきましては、開庁にあたり、セキュリティの管理や冷暖房、照明のスケジュール運転などの基準を定めたマニュアルを作成し、職員への説明会を行うとともに、グループウェアへ掲載するなど周知に努めてまいりました。</p> <p>また、開庁後においても、就業時間後の定刻に一斉消灯を行うなどの照明スケジュールの改善を行い、グループウェアへの掲載や各部局への通知文、さらには総室長会議での伝達等により運用基準の徹底を図り、庁舎の効率的運用に努めております。</p>

## 2 企画部

<p>(指導事項)</p> <p>消費税率の引上げに伴う本市の使用料・手数料の見直しについては、各課が適切に対応できるよう所要の指導・取組みを行われたい。</p>
<p>(措置状況)</p> <p>平成 26 年 4 月 1 日に、消費税率が 5%から 8%に引上げられることとなったため、「使用料・手数料の見直し方針」を策定し、消費税率の引上げに伴う諸経費の上昇分を原価計算に算入し、料金設定の見直しを検討するよう各部に依頼し、その結果を整理したうえで、政策会議において審議を行い、使用料等 101 項目中 30 項目について料金を改定することとしました。</p> <p>また、料金改定に伴う条例の改正につきましては、関係する 19 条例の一部改正を一括して「消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例」とし、3 月議会に提案し承認されました。</p>

<p>(要望事項)</p> <p>大規模地震の発生が懸念される中で、地域の防災力の強化は喫緊の課題であることから、更なる自主防災組織の育成・強化や備蓄品の計画的な拡充、各種訓練の充実に取り組まれない。</p>
<p>(措置状況)</p> <p>自主防災組織の育成・強化につきましては、「防災リーダー指導育成研修会」を 4 回、「女性のための防災研修会」を 2 回実施し、受講者 416 名の内 186 名を「甲府市防災リーダー」に登録しました。また、自主防災組織を対象として、訓練指導及び防災講話を 63 回実施し、延べ 2,069 名が参加しました。</p>

備蓄品につきましては、年次計画に基づき、非常用食料、避難所用マット及び間仕切りセット等の備蓄を行うとともに、総合防災訓練において、避難所単位で資機材の使用方法を含めた開設訓練を行いました。

(要望事項)

歳入の大宗である市税収入の大幅な好転が見込めない中、社会保障関係費の増加や老朽化した公共施設の改修などに対応していく必要があることから、今後も自主財源の確実な確保に努めるとともに、効率的・効果的な財政運営を行われたい。

(措置状況)

自主財源確保の取組みといたしまして、未利用市有地の売却や市有財産の有効活用に努めるとともに、税や負担金、使用料等の歳入予算を所管する部署とのヒアリングを実施し、収納率の向上を図ってまいります。また、効率的・効果的な財政運営といたしましては、基金の効率的な運用や、交付税措置のある有利な市債を積極的に活用するほか、事業の集中と選択等により歳出削減にも努めてまいります。

### 3 市民部

(要望事項)

甲府市男女共同参画都市宣言の理念が実効あるものとなるよう、市民、企業、更には社会の意識啓発に努められたい。

(措置状況)

「甲府市男女共同参画都市宣言」につきましては、広報誌やホームページへの掲載、市役所大型ビジョンへの広告表示等により広く内外にアピールするとともに、「都市宣言カード」を作成し街頭での配布によるPR活動の実施、PR誌「ふえあねす」を都市宣言特集号として発行をし、地区回覧等を行い市民への周知啓発を図ってまいりました。

平成26年2月には、大雪で中止になりましたが、記念式典の開催を予定し、広報誌やホームページ、ポスター、チラシ等によるPR、自治会連合会など多くの団体のご協力を得るなかで、市民の方に「甲府市男女参画都市宣言」の内容の周知を図るとともに、式典への参加をお願いいたしました。また、企業、各種団体に対しましても男女共同参画についてご説明をし、ご理解をいただくなかで、式典へのご参加をお願いいたしました。

平成26年度も、これまでの啓発活動に加え、「男女参画都市宣言一周年記念講演」の開催、「男女参画都市宣言」の内容を周知するための啓発用リーフレットの作成・配布を行うなど、意識啓発に努めてまいります。

(要望事項)

国民健康保険事業については、厳しい財政運営を強いられる中、保険給付費の抑制、保険料の確保など、引き続き健全化に努められたい。

(措置状況)

給付費の抑制につきましては、医療費適正化の啓発を中心としたリーフレットを納付書に同封しているほか、レセプト点検、医療費通知及びジェネリック医薬品利用差額通知の送付などを行っています。また、平成 26 年度からは、訪問看護基本療養費（医療）と訪問看護（介護）が重複請求されていないか等を確認する為、医療と介護の突合リストによる点検を行うとともに、近年、医療費の伸びを上回る勢いの柔道整復療養費について、被保険者に対し、柔道整復療養費に対して正しく認識していただくため、医療費通知への柔道整復療養費の記載とアンケートを実施しました。

平成 25 年度の収納状況につきまして、現年度分は、平成 24 年度の状況に比べ、収納率にして、2.56 ポイント上昇しました。

一方、滞納繰越分につきましては、収納率にして、1.69 ポイント減少しました。現年度分、滞納繰越分の合計では、1.49 ポイント上昇しました。

この結果につきましては、現年度分の徴収率を上げることは、滞納繰越額の増加を抑えることに繋がるため、現年度分を中心に納付期日経過後、できるだけ早期に債務者と接触することが効果的と捉え、電話や訪問などの直接的な形で、未納者対策を行ってきた成果であります。更に平成 26 年度は、給与差押に向けた調査を実施し、平成 26 年度から執行しております。

#### 4 税務部

(要望事項)

財政需要が益々増大する今日、自主財源の安定した確保は重要な課題である。先駆的な取組み等を進める中、公平・公正な賦課による確実な税収確保に引き続き努められたい。

(措置状況)

税務部における取組みとして、次のとおり行いました。

・個人市民税の特別徴収完全実施に向けたアクションプランを策定し、未実施の 7,008 事業所に特別徴収指定予告通知を発送するとともに、32 か所の税理士事務所を訪問して、特別徴収への協力依頼を行うなど、完全実施に向けた新たな取組みを図りました。また、個人及び法人に対する未申告者や未届法人につきましては、関係各課や税務関係機関と連携し、未申告・未届を特定する中で申告指導を強化しました。

・地籍調査課と連携して、住宅用地特例適用の実態調査を実施し、適正な課税に努めました。

・口座振替促進キャンペーンとして「甲府市指定ゴミ袋」の配付や、納税意識を高める PR として市庁舎大型ビジョンによる放映、ごみ収集地区別日程表へ納期カレンダーを掲載するなど、収納率の向上に努めました。

・滞納整理を進めるため、市税徴収対策アクションプランを策定するとともに、事前調査嘱託員を活用した早期の財産調査等を綿密に行い、換価を視野に入れた債権及び動産の差押と財産保全などのための不動産の差押を実施しました。

以上のほか、税務部全職員が一丸となり、現年度課税に係る納税遅延対策（早期の電話催告・部一斉臨戸徴収）を講じるなど、公平・公正で適正な賦課及び徴収に努め、税収の確保を図りました。

## 5 福祉部

### (要望事項)

地域医療センターの整備については、甲府地区医療圏における中核的な役割を担うものであることから、その供用開始に向けて関係業務の進捗管理等遺漏のないよう取り組まれない。

### (措置状況)

平成 26 年 4 月 14 日夜間からの「甲府市地域医療センター」の供用開始に向け、建設部建築営繕課及び施工業者並びに入居団体の甲府市医師会、甲府市歯科医師会、甲府市薬剤師会等と綿密な連携のもと、旧施設からの移行手順や調整、確認事項などを整理し、着実な移行に取り組みました。

### (要望事項)

山梨県重度心身障害者医療費助成制度の見直しは、貸付制度の創設に伴う大幅な業務の変更が想定されることから、県や他市町村、関係機関と連携・協議を図る中で課題への対応に努めるとともに、対象となる市民に対しては、見直し内容を周知し円滑な移行に取り組まれない。

### (措置状況)

新たな制度への円滑な切替えとその後の当該事務に支障をきたさないよう、県及び市町村による担当者会議やワーキング会議などを開催し（開催実績 8 回）、事務手順や効率的な執行などを協議・決定するとともに、受給者やその家族及び関係団体等に広く制度の理解を得るため、県と共同でリーフレットの配布や説明会等を開催し（開催実績 10 回）、周知に努めました。

## 6 環境部

### (要望事項)

持続可能な循環型社会の構築には、ごみの減量化やリサイクル化に対する市民意識の向上が必要であるので、資源リサイクル事業や環境保全活動に対する市民参加意識向上について更なる推進に努められない。

### (措置状況)

持続可能な循環型社会の構築に向け、ごみの減量化やリサイクルに対する市民意識の向上を図る一環といたしまして、「環境リサイクルフェア」や「ごみ減量キャンペーン」等の事業を実施しております。

これらの事業におきまして、引き続き、環境関係諸団体との連携・協働を図ることにより、新しい催し物等を取り入れるなど工夫を凝らしてイベントの充実に努め、資源リサイクル事業や環境保全活動に対する市民参加意識の向上を推進してまいります。

### (要望事項)

「甲府市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の見直しにあたっては、第二次甲府市環境基本計画、第二次甲府・峡東地域循環型社会形成推進地域計画等との整合を十分図ること。

(措置状況)

「甲府市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の見直しにあたり、第二次甲府市環境基本計画や第二次甲府・峡東地域循環型社会形成推進地域計画等との整合性を十分図りながら、市民が実践可能な資源物の分別や生ごみの水切り等により焼却量を減少させ、ごみ減量化、資源化を進めることを前提に見直し、数値目標の設定を行いました。また、最終処分については、新施設稼動に伴い、今まで埋め立てられていた破碎不燃物、資源化不適物も処理され、焼却灰も熔融処理されることで大幅に減量することが見込まれます。

今後は、目標年度である平成 32 年度の目標達成に向けて、ごみ減量化・資源化に関する事業を推進してまいります。

(要望事項)

更なるごみの減量化については、市民の役割を明確にし、ごみ減量の施策を市民に周知する中で進められたい。

(措置状況)

更なるごみの減量化に向けて、広報誌による周知やごみ減量キャンペーンによるスーパーでのごみ減量チラシ配布、ごみ減らし隊による出前講座・学習会等を実施し、ごみ減量とリサイクルに対する周知と市民意識の向上を図っております。また、生ごみの発生抑制を図るため、しんぶんコンポストの普及拡大に努め、併せて手軽に水切りできる三角コーナーの活用を呼びかけ生ごみの減量に努めてまいります。

## 7 産業部

(要望事項)

商業振興における商業推進事業や中心市街地商業等活性化事業などの推進については、個々の事業の目的や効果を検証し、事業への支援が自立的、持続的な発展に繋がるものとなるよう努められたい。

(措置状況)

平成 25 年度に発足した官民協働によるストリート再生チームの取組みにより、商店主や市民・企業等によるこれまではなかった枠組み、ネットワーク構築、個人では限界があった事業の実践など、中心商店街における新たな流れの創出と商店街リーダーの育成が図られました。また、参画した市民が自らのリソース（資金・人材等）の投下や本市の補助事業、他の外部資金を獲得して能動的に事業に取り組んだことは、今後の本市商業が自立的、持続的発展に繋がる糧となったものと考えております。

平成 26 年度につきましても、各事業支援における目的を明確化し効果を検証する中で、本市の商業が更に発展できるよう取り組んでまいります。

(要望事項)

観光客の誘致には、話題性・適時性・企画力が特に求められるので、インターネットや掲示物などの活用を図り、すばやい対応に努められたい。



(措置状況)

情報端末の急激な普及により、インターネット等の利用率が高まっていることから、ホームページやSNS等を活用した観光情報の発信に努める中、平成26年度前期放送のNHK連続テレビ小説の舞台が甲府市となることを受け、「花子とアン」推進委員会を組織し、関係機関との情報共有と受入体制の整備を早急に図ったところであります。また、大学と連携して運用するSNSを通じて、全国の観光客との交流を深めることにより、遠方からの観光客の誘致に繋げております。

今後においては、本年度策定する次期観光振興基本計画を柱に、社会情勢の変化に柔軟に対応した、観光施策の推進に取り組んでまいります。

## 8 建設部

(要望事項)

住宅使用料など未収金の解消は、公平な市民負担と行政に対する信頼の確保には重要な課題であるので、その解消に向けて尚一層の取組みを行われたい。

(措置状況)

住宅使用料につきましては、滞納整理マニュアルに基づき、納付指導等を行う中で、悪質な滞納者については訴訟を視野に入れた対応を図っております。また、平成25年度からは、連帯保証人に対し債務履行請求書を送付し、強く滞納家賃の請求を行うとともに、甲府市住宅使用料不納欠損処分基準に基づき不納欠損処理を実施しております。今後も尚一層未収金の解消に努めてまいります。

墓地使用料につきましては、積極的な訪問徴収を行うとともに、口座振替制度への新規加入促進を展開し、使用者の納付の利便性を図り、収納率の向上に努めております。

また、現年度分についても滞納繰越しにならないよう早期収納に努めてまいります。

(要望事項)

不特定多数の者が利用する大規模な建築物等の耐震診断の実施の義務付けへの対応については、大規模地震の発生が懸念される中で喫緊の課題であることから、早期に完了できるよう所要の施策を講じられたい。

(措置状況)

大規模な建築物等の耐震診断につきましては、大規模建築物の特定作業を行うとともに、耐震診断の実施の有無についても確認作業を進めております。

また、緊急輸送道路沿道建築物については、調査委託契約を既に締結し、現在、沿道の調査を行い、対象建築物の特定に努めております。

今後は、特定建築物の所有者等に対し、耐震診断の実施及び耐震化の促進について、普及啓発を行ってまいります。

## 9 教育委員会教育部

(要望事項)

児童生徒の学力の向上は、教育の目指すところであり、この実現には、学校環境、教師の授業力、地域の教育力の向上が不可欠である。また、この実現により、学校は地域からより高い信頼を得るとともに、ひいては公立学校の魅力がより高められることとなるので、学力の向上を目指して尚一層取組みを強化されたい。

(措置状況)

児童生徒の学力向上の取組みとして、きめ細かな指導を図るため、市単独の教員配置及び教育支援ボランティアを活用した学習支援を行っております。

また、教員の資質向上の観点から、授業力向上はもとより、確かな学力の基盤となる生徒指導及び学級経営などに係る市独自の研修を行っております。さらに、小中学校を通じた一貫した指導の重要性に鑑み、市内全小中学校において小中連携教育の推進を図っております。

平成 26 年度は、新たに「確かな学力向上推進校」として国母小学校及び南西中学校を研究校に指定し、その成果を市内全校に周知していきたいと考えております。

今後も、児童生徒の確かな学力の向上のために、一層の取組みの充実を図ってまいります。

(要望事項)

商科専門学校においては、学生のスキルを一層向上させて、地域社会が期待する、学力や資格を備えた優秀な人材の輩出に、尚一層努められたい。

(措置状況)

本校は、全国に 2 校しかない公立商業実務系専門学校として「国際化・情報化社会に対応するため、より高い専門性と豊かな人間性を身につけた、地場企業に貢献できる人材を育成する」ことを目的とした専門教育を行ってまいりました。

特に高度な資格取得に向けた少人数・習熟度別クラスの成果として、平成 25 年度は日商簿記検定 1 級に現役合格者を出し、経産省・基本情報技術者試験に 9 名が合格しました。

また、就職ガイダンスへの教員の引率を始め、豊かな人間性とマナーを身に付ける教養講座や地元商店街と連携したインターンシップなど、学生本位の就職支援を実践し、平成 26 年 3 月末の就職率は 94.7%でありました。

平成 26 年度は、習熟度別クラスの効果を高める「反転授業」の採用や、“e ラーニング”によるコミュニケーション科目の充実、サイバー大学との編入学協定の締結、更には、中小企業団体中央会事業を活用しての就職支援強化などを推進することで、尚一層、学生のスキルを向上させ“地域社会が期待する、学力や資格を備えた優秀な人材の輩出”に向けて、鋭意、努めてまいります。

(要望事項)

平成 26 年度に開催される、全国高等学校総合体育大会は、全国の高校生が目標とする祭典であるため、遺漏のないよう準備に万全を期され、よりよい大会となるよう努められたい。

(措置状況)

平成 26 年度全国高等学校総合体育大会の開催にあたっては、関係機関・団体、生徒並びに広く市民等の理解と協力を得ながら、簡素化を図る中においても、全国各地から訪れる大会参加者を「おもてなしの心」で温かく迎え入れることで、本市へ再び訪れるきっかけとなるような思い出に残る大会運営に努めてまいります。

## 10 消防本部

### (要望事項)

消防団員の確保対策については、現状の的確な調査・分析を行い、新たな組織・制度の検討やより幅広い層の人材が入団しやすい環境づくりなど、尚一層の取組みを図りたい。

### (措置状況)

消防団員の確保につきましては、消防団員サポート事業や協力事業所表示制度などを実施しておりますが、平成 25 年度は女性消防団員の増員を目的に意見交換会を行い、その意向を受け女性消防団員に対する研修会を実施するなど入団しやすい環境づくりに努めたところであります。

また、消防団の更なる拡充を目指し、機能別消防団員制度についても調査・研究を行っております。

さらに、地域に密着した事業を行っている郵便局職員の入団について、関係機関に依頼を行い、入団の促進を図ったところであります。

今後も、国、県及び関係機関と連携し、消防団員の確保に努めてまいります。

## 11 地方卸売市場事業会計

### (要望事項)

賑わいのある市場づくり事業実施計画の策定にあたっては、運営組織や参加事業者を確定した上で、それぞれの役割を明確にして、実効性のある計画策定に取り組まれない。

### (措置状況)

賑わいのある市場づくり事業を推進するにあたり、市場関係者から広く意見を聴取するとともに、より具体的な事業内容を盛り込んだ「実施計画」を策定するため、事業に参加する意思を示した者で組織する「プロジェクト会議」を設置し、協議する中で、平成 25 年度には、「事業計画」を策定しました。

今後策定する「実施計画」については、引き続き「プロジェクト会議」において、民間活力の導入を基本に運営組織などを検討し、それぞれの役割を明確にして、実効性のある計画が策定出来るように取り組んでまいります。

## 12 病院事業会計

### (要望事項)

医業収益の確保については、全体としては医療スタッフの充実・確保等が図られ改善が見られるものの、各診療科の診療実績には差異が見られる。病床利用率等の目標の確立と実績検証を行い、一丸となって一層の経営改善に努められたい。

### (措置状況)

平成 25 年度設定した各診療科ごとの診療費目標金額について、平成 26 年 4 月から 5 月にかけて、院長、副院長、診療部長及び事務局長と各診療科の責任者との間で、目標額と実績額について検証を行い、この会議のなかでは、入院・外来患者数、入院・外来収益、入院・外来患者 1 人 1 日単価及び医師 1 人年間収益について、平成 24 年度と 25 年度を比較し、各診療科ごとの特性も踏まえ、意見交換を行ったところであります。

同時に、これらの検証結果を踏まえ、新たに平成 26 年度の各診療科ごとの診療費目標金額を設定しました。本目標額については、上半期終了時点で、改めて検証を行う予定であります。

なお、平成 25 年度をもって改革プランが終了したことから、平成 26 年度、新たに中期計画として市立甲府病院運営ビジョン及び今後 5 か年の経営計画を策定しました。本計画については、職員説明会を通じて院内に周知を図るとともに、目標設定した病床利用率等の推移については、毎月の管理会議等の場において検証を行っています。

#### (要望事項)

個人負担分の前期末未収金については、前年度同期末に比べ相変わらず多額であるが、その発生原因は多様であるので、事務局だけではなく、医師、相談室等関連部署が連携し、それぞれの原因に有効な対応策を講じられたい。

#### (措置状況)

個人負担分の未収金については、保険証等の切り替え等による短期間の未収金が 8 割程度であります。生活困窮による分納、債務継承者が不明なままの死亡等が金額ベースで 2 割程度あります。このうち、生活困窮が常態化している者については、未収状況が医療スタッフにもわかるように診療箋に表示させています。

また、高額な診療費となるほど支払いが困難になる傾向であり、未収金の約 8 割が入院診療費の未納であります。入院に際しては、母子保健法、児童福祉法、生活保護法等保護すべき者を除き、定額の入院前納金を徴収しております。この段階で未納の者は、病棟で情報を共有し、総合相談室職員（社会福祉士）が患者家族を交えて、限度額適用認定等の適した社会福祉制度の利用についてアドバイスを行うなど院内協同での未収金対策に努めています。

今後も尚一層、関連した社会福祉制度をはじめ、各自治体等の助成制度や補填制度を熟知する中で、関連部署が連携した未収金対策を講じてまいります。

### 1 3 下水道事業会計

#### (指導事項)

有収率の向上は、下水道事業の経営基盤強化に直結する課題であるので、優先順位に基づき着実な事業推進を図り、尚一層取組みを強化されたい。

#### (措置状況)

有収率の向上には、不明水の削減が重要と考えており、その対策として「管渠等への地下水や雨水の流入防止」、「誤接続による雨水の流入防止」などがあります。

まず、「管渠等への地下水や雨水の流入防止」につきましては、平成 20 年度に分流区域全域を対象とした調査を行い、最も影響が大きい西田地区を選定して平成 21 年度から原因特定調査に着手し、平成 25 年度までに約 1,930m の管更生工事を完了いたしました。この内の一路線について効果検証を行ったところ、1 日あたりの常時浸入水量が約 83%削減したという結果が得られました。この結果により、大きな効果があることが実証されたことから、今後も継続して管更生工事を進めてまいります。

次に、「誤接続による雨水の流入防止」につきましては、西田地区の原因特定調査により、平成 25 年度までに判明した誤接続家屋 149 件に対して、戸別訪問による改善指導を行い、これまでに 31 件が改善されました。今後も継続して改善指導を行ってまいります。

<p>(要望事項)</p> <p>管渠の耐震化は喫緊の課題であるので、効率・効果的な計画を策定し、早期の完了に取り組まれない。</p>
<p>(措置状況)</p> <p>管渠の耐震化については、平成 20 年度に策定した「甲府市下水道地震対策緊急整備計画」に基づき、平成 21 年度から平成 25 年度を事業期間として、主な防災拠点や緊急輸送道路内の管渠などの主要幹線について、国の交付金制度を活用して、耐震化工事を行ってまいりました。</p> <p>その結果、進捗率は、計画における対象管路約 13.9km に対し、97%にあたる 13.5 kmの耐震化を達成いたしました。</p> <p>今後は、平成 25 年度末に策定した「甲府市下水道総合地震対策計画」に基づき、平成 26 年度から平成 30 年度を事業期間として、主要幹線の内、大きな被害が想定される管路約 12.9 kmを対象として、国の交付金制度を活用する中で、効率的・効果的に耐震化を進めてまいります。</p>

#### 1 4 水道事業会計

<p>(指導事項)</p> <p>有収率の向上は、水道事業の経営基盤強化に直結する課題であるので、現状の的確な調査・分析を行い、尚一層取組みを強化されたい。</p>
<p>(措置状況)</p> <p>有収率、有効率の向上には漏水を減らすことが最重要であるという認識から、現在漏水対策として、直接発見された漏水の修理、さらに、音聴調査により隠れた漏水を探查して修理するという対処的な対策のほか、施設の計画的な更新により漏水のリスクを軽減させるという予防的な対策にも取り組んでおります。しかしながら、全体的に老朽化した配水管、給水管が多いため対策が追いついていないのが現状であります。</p> <p>そのため平成 25 年度には、従前からの対策のほか、新たな取組みとして、効率的に探查が行える新技術による漏水調査の試行を開始したところです。</p> <p>なお、平成 26 年度につきましては、漏水の主な原因のひとつである鉛製給水管の更新を効率的に行うため、平成 25 年度より実施している鉛製給水管の分布状況の調査の結果を踏まえた実施計画の策定を行ってまいります。</p>

<p>(要望事項)</p> <p>「施設更新基本計画」及び「水道施設耐震化計画」に基づく各事業の推進は、水道事業の重要課題であることから、計画の前倒しも含めて、尚一層取組みを強化されたい。</p>
<p>(措置状況)</p> <p>「施設更新基本計画」及び「水道施設耐震化計画」に基づく事業といたしまして、平成 25 年度におきましても、甲府市中心部の老朽鋳鉄管の更新や、病院・避難所等への供給ルート耐震化を継続して進めてまいりました。</p>

また、計画の前倒しとして、これまで取組みの遅れていた小口径管の耐震化を進めるため、「配水用融着ポリエチレン管」を新たな耐震管として採用し、他企業関連工事等を含めた全ての工事において、積極的に使用することで耐震化を図ってまいりました。

平成 25 年度の実績としましては、施設更新基本計画路線 5,533m、水道施設耐震化計画路線 950mの布設替えを実施しました。その他の工事による布設替えを含めまして、平成 25 年度の耐震管布設延長は 115,063mとなります。これに伴い、平成 25 年度末の耐震化率は約 8%となったところであります。

## 財政援助団体等監査における措置状況

### 1 市民部

石田悠遊館指定管理
(指導事項) 事業完了後の事業報告書及び完了届が提出されていないため、石田悠遊館運営協議会に対し事業報告書等の提出を指導されたい。
(措置状況) 該当書類の提出指導を行い、提出済みです。

湯田悠遊館指定管理
(指導事項) 事業完了後の事業報告書が提出されていないため、湯田悠遊館 運営協議会に対し事業報告書の提出を指導されたい。
(措置状況) 該当書類の提出指導を行い、提出済みです。

石田悠遊館・湯田悠遊館指定管理
(指導事項) 各悠遊館運営協議会の会計事務や公印の管理が適切に行われるよう会計事務、公印管理の基準や規範を示すなど、所要の指導を行われたい。
(措置状況) 各悠遊館運営協議会会長宛てに平成 26 年 3 月 20 日付け文書により、事務取扱規程の策定を依頼するとともに、会計管理及び公印管理の基準を示し、適正な指定管理業務事務に係る指導を行いました。

### 2 福祉部

甲府市子どもクラブ保健部会加入補助金
(指導事項) 預金通帳と出納簿及び現金残高について、定期的な第三者による照合確認を行うよう指導されたい。
(措置状況) 甲府市子どもクラブ保健部会の出納事務については、現在 1 名で処理されていることから、担当者以外の役員による定期的な照合確認をするなど、遺漏のない処理を行うよう指導しました。

### 3 産業部

甲府市勤労者福祉協議会補助金
(指導事項) 甲府市勤労者福祉協議会補助金の補助対象経費については、当該補助金交付要綱に定めが無く補助対象経費が不明確であるため、補助対象経費を明確にされたい。

<p>(措置状況)</p> <p>甲府市勤労者福祉団体事業費補助金交付要綱については、補助対象経費を規定する改正を行い、平成 26 年 4 月 1 日付けで施行いたしました。</p>
---

<p>甲府市勤労者福祉協議会補助金</p>
<p>(指導事項)</p> <p>甲府市勤労者福祉協議会が地区役員に対して交付した地区交付金については、実績報告書など交付金の使途が分かる資料の提出を求めるよう指導されたい。</p>
<p>(措置状況)</p> <p>当該団体に対し、地区交付金の使途が分かる実績報告書等の資料の提出と、交付に関する規定の整備を指導いたしました。この結果、「地区支部活動等補助金交付要綱」が規定されたことを確認しました。今後は、要綱に規定された実績報告書の提出を求めます。</p>

<p>甲府市勤労者福祉協議会補助金</p>
<p>(指導事項)</p> <p>預金通帳や通帳届出印の管理・運用については、それぞれ管守者を具体的に定めるなど所要の措置を講じるよう指導されたい。</p>
<p>(措置状況)</p> <p>当該団体に対し、預金通帳と通帳届出印の管理を具体的に規定するよう指導を行いました。この結果、「会計取扱規則」が規定されたことを確認しました。今後は、規則に基づく管理運用を行うよう指導してまいります。</p>

#### 4 教育部

<p>財団法人甲府市学校給食会補助金等</p>
<p>(指導事項)</p> <p>財団法人甲府市学校給食会の財務規則に会計の区分、経理責任者・出納責任者の指定、預金通帳及び出納用印鑑の管理等を規定するなど会計事務の改善を指導されたい。</p>
<p>(措置状況)</p> <p>文書により、会計事務の改善について指導を行いました。</p>

<p>甲府市小中学校体育連盟補助金</p>
<p>(指導事項)</p> <p>預金通帳と出納簿及び現金残高について、定期的な第三者による照合確認を行うよう指導されたい。</p>
<p>(措置状況)</p> <p>文書により、定期的な第三者による照合確認を行うよう指導を行いました。</p>

<p>財団法人甲府市学校給食会補助金等</p>
<p>(要望事項)</p> <p>給食費の未納については、その縮減を指導されたい。</p>



(措置状況)

文書により、給食費の未納に取り組むよう、指導を行いました。

## 5 石田悠遊館運営協議会

(指導事項)

事業完了後の事業報告書及び完了届については、基本協定等に基づき適切に提出されたい。

(措置状況)

平成 25 年度分の該当書類については、提出済です。

平成 26 年度以降についても適正な事務管理を行い、提出書類等は遅滞なく作成及び提出を行います。

## 6 湯田悠遊館運営協議会

(指導事項)

事業完了後の事業報告書については、基本協定等に基づき適切に提出されたい。

(措置状況)

平成 25 年度分の該当書類については、提出済です。

平成 26 年度以降についても適正な事務管理を行い、提出書類等は遅滞なく作成及び提出を行います。

## 7 財団法人甲府市学校給食会

(要望事項)

財務規則に会計の区分、経理責任者・出納責任者の指定、預金通帳及び出納用印鑑の管理等を規定するなど会計事務の改善を検討されたい。

(措置状況)

会計に関する規程を作成しました。

## 8 甲府市勤労者福祉協議会

(要望事項)

預金通帳や通帳届出印の管理・運用については、それぞれ管守者を具体的に定めるなど所要の措置を講じられたい。

(措置状況)

現在、事務局長が通帳届出印を、会計担当者が通帳を管理していますが、今回、「会計取扱規則」を整備することにより具体的に規定いたしました。

## 工事監査における措置状況

### 企画部

#### (要望事項)

(仮称) 地域振興複合施設等新築（建築主体）工事については、的確な施工・監理が行われているところであるが、引き続き各段階での確認・検査を徹底する中で、品質管理・安全管理・工程管理に留意され、計画どおりの完成に努められたい。

#### (措置状況)

建築担当課と連携して工程管理等を行った結果、建築主体工事の、年度末現在の進捗率は48%であり、平成26年2月の大雪により若干の遅れはあるものの、建物本体は、予定どおり6月末に完成する見込みであります。引き続き、品質管理・安全管理・工程管理に十分留意し、平成26年11月下旬のオープンを目標に事業を推進してまいります。